
令和4年大和町議会3月定例会議会議録

令和4年3月7日（月曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税務課長兼収 納 対 策 室 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	公民館副館長	青 木 明 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 席 係	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 眞 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番宍戸一博君及び2番児玉金兵衛君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

おはようございます。

私から、3件8要旨で一般質問を開始いたします。

1件目です。

神楽で児童数格差の解消を。

私たちの町には6つの小学校があり、その中で落合・宮床、吉田、鶴巣地区の4校は小規模校であります。

小規模校のデメリットは、児童数の格差であります。たくさんの友達と触れ合い切磋琢磨する機会が平等に与えられないことは、児童の成長にとって大きな損失であります。逆に小規模校のメリットは、地区の特性や伝統文化を取り入れ、児童一人一

人に地域ぐるみで寄り添うきめ細やかな学習指導であります。これは吉岡、小野の大規模校にもぜひ応用すべきであります。メリットを生かしてデメリットを解消できないか、教育長のお考えを伺います。

1 要旨目、地区に伝わる神楽を学習指導に取り入れている小規模校は、そして、その効果は。

2 要旨目、大規模校も神楽を学習指導に取り入れ、6校が共に神楽を学び一つに交流する仕組みをつくることで、児童数格差の解消を。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、児玉議員の神楽で児童数格差の解消をについてのご質問にお答えいたします。

1 要旨目についてであります。大和町において現在、保存会が伝承している神楽は、宮床地区の難波神代神楽、吉田地区の金取代々神楽、鶴巣地区の北目神楽があり、神楽を取り入れている小規模校につきましては、宮床小学校が難波神代神楽、吉田小学校が金取代々神楽、また、鶴巣小学校が北目神楽と3校が地元の神楽を学習指導に取り入れています。

令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により多くの事業が中止となりましたが、例年、児童は神楽の練習を重ねながら、学習発表会や地域のお祭りなどでその成果をお披露目しているところでもあります。

その効果といたしましては、神楽という地域に伝わります芸能を通し、子供たちは神楽について学び、郷土に伝わる文化に興味・関心を持ち、地域の人々の指導を受けながら、郷土愛や郷土の人々への感謝の心、郷土を大切にしたい心が育つものと考えています。また、活動を通し児童同士の交流や児童と地域の方々との交流はもちろん、練習や発表により、物事を成し遂げる達成感を味わうなど様々な体験により、児童の人としての成長につながっていくものと考えており、神楽自体の継承にもつながっていくものと思っています。

次に、2要旨目についてであります。現在、小学校の学校間の交流事業として、

教育総務課では町内6校の5・6年の児童を対象に総合運動公園の陸上競技場を会場として一堂に会し、親善を目的とした小学校親善陸上記録会や小学4年生と中学2年生を対象とし、意見交流を目的とした夢と希望と志を語る会、林間教育事業の一環として小規模4校の6年児童を対象にした旧分校を活用しての交流教室を実施しております。また、生涯学習課においても、5・6年の児童を対象とした体験学習として大和っこ未来塾を実施しており、多くの児童が触れ合い、協力の精神を養う機会を設けております。

小規模3校が実施している神楽の指導は、総合的な学習の時間の指導計画に位置づけられ、課題の設定に始まり情報の収集、整理・分析と段階を経て最後のまとめ・発表までを年間13時間から25時間という時間計画の中で行われているものです。

総合的な学習の時間は、探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すという目的で、3年生以上の各学年の児童が、それぞれ年間70時間かけ、主に地域素材や人材を活用しながら指導することになっております。それぞれの地域の中で学習を深めるため、各学校の特色ある教育活動として重要な位置を占めており、大和町の神楽については、上級生から下級生に受け継ぐ小規模校ならではの教育活動として、地域の中で地域の人々と共に大切に指導してまいりたいと考えています。

今後も現在、町で実施している交流事業と各学校で実施している校内での交流活動、複数校での合同学習、そして、ICTを活用しての交流活動や合同学習など現在行われている学習指導や活動を踏まえ、町内6校の児童の交流を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

非常に手応えのあるご回答をいただきました。その上で再質問を開始いたします。

1要旨目に入る前に、私は小規模校のデメリットとして児童数格差を挙げさせていただいたですけれども、同じ子育て世代として小規模校に子供さんをこれから春、通わせるお父さん、お母さんの胸の内というか、友達が少ない、友達ができないんじゃないかと、その1点に尽きると思うんですけれども、そういう小規模校の親御さん

たちの気持ち、教育長はどのように受け止めているでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

町内には確かに大規模校、小規模校がありまして人数の格差というものがあります。以前も議会等で質問があったときにお答えをしたんですが、やはりそのような生活、地域の特性を生かした活動を組みながら、人数が少ない場面では文部科学省などの指導の手引などを生かしながらそれを補うような活動を行っていく。例えば社会性の育成や多様な考えに触れる機会ということで、まず学校内外で様々な人との出会いの場を設けてあげる、あるいは体験する活動を積極的に行う。それから、ALTなども大規模校ではなかなか難しいんですが、小規模校であれば、触れ合う時間がたくさんありますので触れ合いをたくさんというような、小規模校ならではの密度の濃い触れ合いの中でそのような多様な生き方、考えに触れる機会を与える。

また、学年部や全校縦割りの活動、大規模校ではなかなか難しい。現在であってもコロナ禍の中で、やはり今はクラスだけの活動に固定されていて、クラスをまたぐ活動は大規模校ではやっております。

その辺を考えたときに、小規模校の場合には日常的に全校活動なども行われておりますので、異学年での切磋琢磨もあるんだろうなというふうに考えております。縦割り活動、共同学習、体験活動が大規模校に比べて計画的に実施されているだろうというふうに考えます。

また、いろいろなコンクールなどに参加する場合も、やはり小規模校であれば行き届きますので、県内の同学年の子供、同世代の子供たちといろいろな場面で競い合うというふうなこともできますし、この間もある小規模校で河北新報に掲載されましたけれども、いろんな新聞活用のコンクールで入選などもしております。あるいは習字なども大分入選なども多くしている学校もございます。あるいは他校との合同事業の実施ということで、この間はテレビにも出ましたかね、落合と鶴巣小の子供が一緒に共同学習を企業の指導を受けましてプログラミングを通して行って意見交換をし、互いの学校の取組について感想を述べ合うとか、そのようなことも小規模校ならではの活動だと。実際、現在、大規模校の場合には、企業自体が受入れが厳しいというこ

ともあります。ただ、そういう面では、やはり小規模校にとって少ないからできる多くの交流活動があるんだろうと思います。そういう面で、教育委員会としても、少ないからできないのではなくて、少ない中でどんなことができるか考えながら学校と一緒に現在までやってまいりました。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

少ないながら一生懸命考えていきたいというお答えでした。本当にあらゆる政策を総動員して小規模校に通われる親御さんたち、お子さんたちの不安というものを将来にわたって解消していただきたいと思います。

1 要旨目に入ります。その意味で私、神楽というのを今回テーマに取り上げさせてもらったんですけれども、今、大和町にいる子供たちの教育環境、大和町の特性として、吉岡も含めると5地区に6校の小学校があって、特に取り上げさせてもらった神楽、休止のものも含めると各地区に5つあります。さらに、これはまだまだこれから時を重ねる必要はあるんですけれども、杜の丘地区にも新しい伝統神楽が伝播されたところでございます。そういう多様な地域ぐるみでの教育の場が、我が町ではしっかり可能性が備わっている、そういうところをぜひこれからの教育に生かしていただきたいという気持ちを込めて神楽を選ばせていただきました。

1 要旨目にあるとおり、神楽自体の継承にもこれからつながっていくと。それは同時に、地域ぐるみで子供たちを育てることによって地域の発展にも必ずつながっていくと確信しております。この神楽で子供たちを育て、そして、交流していく。これは最高の教育、我が町ならではの最高の教育ではないでしょうか、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまの議員のご質問にお答えします。今、議員さん、おっしゃるとおり、本当に神楽というもの、一時はある地区で灯が消えそうなところもあったんですね。そのときのいろんな課題としては、歌い手さんがいなくなってしまうとなかなか難しい

ということがありました。そのときに町の生涯学習課、地域の方々、学校が一緒になって何とか継承できないものかということで、現在は立ち直って普通に保存会の方が頑張っておりまして指導を受けております。そのように、地区地区にいる神楽については、これからもこれまで同様、大切な伝承文化として教育委員会としても考えてまいりたいというふうに考えます。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

それでは、2要旨目に入ります。確かに町内には6校の小学校があつてそれぞれ学区に分かれていて生徒数の多い、少ない等はあるんですけども、それは分かります。それを伝統文化、例えば今回は神楽を取り上げさせてもらったんですけども、神楽、伝統文化の力でその垣根を取り去ることはできないかなと思うんです。

そこで、お尋ねしたいんですけども、小規模校で今、3校が神楽を取り上げて一生懸命地域の特性として教育に取り上げているというふうにご答弁いただいたんですけども、その小規模校だけの指導教育にとどめることが必要でしょうか。例えばそれを全6校で学ぶということも垣根を取り払って交流することも可能なんではないかと思うんです、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまの垣根を取り省いて新たな形づくりを行ってはどうかというふうなことなんです、その新たな取組ということは、これから先も非常に大切なことなんだろうというふうに思います。

ただ、もう一つは、現在行われている活動が各学校の教育目標を踏まえながら地域に根差した特色ある教育活動ということを考えたときに、今、小規模校で行われている活動も非常に大事なものです。

まず、町のほうでは現在、例えば交流ということ考えたときに、先ほどお話ししたとおり、まず学習の発展から考えた場合、陸上という体育の学習の延長上に走る、

跳ぶ、投げるの活動を通して、5年生、6年生が一堂に会して交流活動を行うという親善陸上記録会があります。それから、県のほうでも推奨している志教育というものがありますが、その教育の一環として夢と希望と志を語る会、これは小学4年生と中学2年生が一堂に会して各学校の意見を学校でまず集約をし、それを今度は発表者が出てきてみんなで意見交流をするという、終わった後には講演者を呼んでみんなで講演を聞いたりするというふうな、そのような志教育の一環、もう一つは、社会、理科、生活科など横断的な体験活動として林間教育ということで升沢旧嘉太神分校、難波分校を使つての各学校の交流体験活動も実施しております。そういう意味で、ある意味教育活動を延長した上でやっているという町の活動があります。

そして、ちょっと申し訳ないんですが、例えば吉田小学校の神楽であれば、大体30時間を使うんですね。まず地域の歴史を学ぶということで金取神楽について調べる活動から入っていきます。その後それぞれの時代背景にある先人の生活の知恵や工夫を考えまとめ始める。そして、吉田の神楽を引き継ごうということで神楽伝承会の方をお呼びして、そこで質問しながらまずもって学習をすると。その上に立って今度は神楽の踊り方を教わるという活動があります。そして、その後、今度はそれを校内で発表したり、あるいは下級生に引き継ぐ発表会がありますのでその計画を立てます。それは踊るだけではなくてプレゼンテーションをつくって発表するんですね。そんな形で最後に6年生から5年生に神楽を引き継ぐというふうな、非常に長い時間をかけながら期間をかけて学習活動を進めていって、総合的な学習の時間の目標達成につながっております。そういう意味で、現在はそれぞれの学校で大きな成果を上げておりますので、この形を続けていきたいと考えております。

ただ、今回提案された神楽というものをキーワードにした交流ということも今後、視野には入れていかなければいけないだろうなというふうに思いますが、現在のところは、各学校ごとの活動を大切にしていきたいというふうに考えております。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2番 (児玉金兵衛君)

神楽を伝承する小規模校の児童が、もちろん、数少ないんですけども仲間たちと一緒にその神楽に取り組み成果を上げると。できれば、それを大和町全域で行けば1つの学年200名から友達ができる可能性があるわけです。ほかの学校の子供たちに

それを知ってもらって、初めて自分が培って伝えられている神楽に対しても、郷土に対しても誇りが持てるのかなと思います。せっかく地域ぐるみで子供たちを支えているわけですから、この町にしかない、この町ならではの伝統で子供に誇りを持たせて、その誇りを持って子供たちが交流して大和町をやがて一つにまとめ上げる人材に育てていただければなというふうに希望いたします。

以前、浅野町長は、この大和町の思い描く未来の姿として子供たちの笑顔が隅々まで広がり輝く町ということの一つのテーマに上げられました。これからはもう垣根のない時代です。本当に子供たちが一つになって町の隅々までみんなで集まり、みんなで笑い合うような町にしていきたいなという希望を込めまして、1件目を終わりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

2件目に入ります。本陣に備えあれば憂いなし。

私たちの町は、独自の歴史分野や自然など観光の魅力にあふれ、1年を通じ四季折々の行事が大小様々に恒例イベントとして繰り広げられます。その魅力を発信する吉岡宿本陣案内所は、私たちの町全体の観光拠点施設であります。そして、私たちの町の魅力を磨く大和町観光物産協会は、本陣に事務所を構え多彩な観光物産事業の推進を担う組織であります。本陣、物産協会、共にレベルアップを期待して町長の考えを伺います。

1 要旨目、本陣に蓄積された知識やガイドノウハウを引き継ぐ専門職員を募集・育成すべきでは。

2 要旨目、物産協会の正規職員は、事務局員ですね、現在、ただ1人であります。増員を求めるべきでは。

3 要旨目、本陣のトイレは、男女共用ただ1基であります。増設すべきでは。以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの児玉議員の、本陣に備えあれば憂いなしについてお答えをします。

吉岡宿本陣案内所は、平成28年5月7日の開所以来、全国から多くの皆様に来所していただき、町内物産品の販売のほか、案内所から旧宿場町を散策する来訪者も見られ、これまでにない商店街への誘客効果をもたらし、町の観光PRに大きな効果があったと感じております。

1 要旨目の本陣に蓄積された知識やガイドノウハウを引き継ぐ専門職員を募集・育成すべきではありませんが、現在、吉岡本陣案内所の運営につきましては、大和町観光案内業務としまして大和町観光物産協会へ委託をしているところでございます。

吉岡宿本陣案内所のスタッフにつきましては、国恩記の説明並びに町全体の観光案内を行うためのガイドスタッフ7名とその受付業務を行う受付スタッフ2名配置しており、町の観光案内の必要性及び重要性から継続していきたいと考えております。

しかしながら、ガイドスタッフの方の年齢も高齢化してきておりますことから、引退した後の後任への知識の継承も必要であると考えております。今後、ガイドスタッフの引退に伴い、新たなスタッフが必要とされる場合につきましては、専門の職員の募集する方法もありますが、現スタッフ同様、町の歴史分野や自然に興味があり、ボランティア活動をしておられる方や団体のメンバーの方に呼びかけていきたいと考えております。

また、新たなガイドスタッフの方の育成につきましては、スタッフ同士での勉強会や研修会等を通して情報を共有しながら業務に当たっていただけるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、物産協会の正規職員（事務員）でございますが、現在、ただ1人である。増員を求めるべきではについてお答えします。物産協会の職員は、現在、正規職員1名と臨時職員1名の2名体制となっております。主な業務といたしましては、町の観光案内及び物産品の販路拡大や商品開発、ガイドスタッフ等の調整、また、コロナ禍で2年連続の中止となりましたが、「お立ち酒全国大会」等の業務を行っております。

大和町観光物産協会は、昭和63年3月に発足しておりますが、発足当初より、特に吉岡本陣案内所が開所してからは業務が増加しておりますことから、販路拡大のための販売やイベント等につきましては、町の商工観光課職員と協働して業務を行っているところです。また、事務の効率化を図ることを目的としまして、会計処理システムを導入するとともに、諸帳簿の作成等に当たりましては、税理士に指導を依頼して

いるところでございます。

物産協会の職員につきましては、今後、情報発信や他市町村の観光関連団体との連携による広域的な観光の推進も必要と考えておりますことから、物産協会と協議してまいりたいと考えております。

最後に、本陣トイレは男女共用ただ1か所である。増設すべきではについてお答えいたします。

吉岡宿本陣案内所のトイレは、ご質問のとおりであります。案内所の施設は駐車場を含め個人よりお借りしておりますことら、増設するには協議が必要となります。

現在のトイレにつきましては、平成29年度に和式から洋式へ改修した経過がありますが、増設につきましては、案内所のスペースの問題もあり難しいものと考えております。また、建物外にトイレを設置することも考えられますが、駐車スペースについても狭小で大型バスの展開ができなくなるなどの問題が発生します。

このことから、吉岡宿本陣案内所のトイレにつきましては、イベントの開催時や吉岡宿巡り等、団体客が来場するなど一時的に混み合う場合には、吉岡コミセンなど他の施設へ誘導することで対応してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

ご答弁をいただきました。それに基づきまして再質問を開始いたします。

1 要旨目に入ります。専門スタッフの募集・育成についてであります。先ほど教育長に質問した内容と同じなんですけれども、今、一生懸命ガイド職務を全うされているガイドの皆さんは、確かに観光案内所にいらっしゃったお客様を真心を込めておもてなしをする、ガイドをするということも職務の1つ、重要な役割だとは思いますが、今後、町の観光戦略が切れ目なしに将来にわたって発展するように、今、この状況においても同じ組織の中で次にお客様でなく次の後継者に同時に伝えていきたいという気持ちもあろうかと思えます。

町長のご答弁では、例えば歴史文化に造詣のあるボランティアの方とか、それからそういう歴史の関連の団体のメンバーの方に呼びかけてとありますけれども、これは観光の業務であります。やはり観光業務をしっかりと担う組織体制の中で備えを厚くしていく必要があるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、今、ガイドの方々につきましては、案内所の職員という形ではなくて案内スタッフとして物産協会からお願いをしてお協力、お手伝いをいただいているところでございます。7名の方につきまして本当に献身的にご協力いただいておりますし、また、町の歴史等につきましても、おいでいただいたお客様はじめ多くの方々に国恩記以外の部分につきましてもお伝えいただいているということでありまして、感謝をしているところでございます。

そういった中で、専門的なお話がございました。これは物産協会のほうで今、委託をしているところでございますけれども、そういった意味合いではなくて、町の歴史の継承という意味でのお考えかというふうにも思うところでございます。そういった意味において、今、町のほうで専任をおいて、専任といいますか、職員の中でそういったガイド的に専任の方がいる状況ではございません。生涯学習とかそういった中で勉強したり、またそういった講師の方に来ていただいてそういった歴史を勉強する機会等をつくりながらやっているところでございます。そういった状況で今やっているところでございますが、専任の案内の方、歴史の方を町としてということについては、なかなか難しい部分があるのかなというふうに思います。

お考えは全くそのとおりだというふうに思いますが、その役割分担というのがあろうかというふうに思いますので、そういったことにつきましては、例えば物産協会に雇って、例えばですよ、そういう形の案内スタッフということで、案内といいますか、歴史スタッフと、そういうことの考え方もあるのではないかなというふうに思います。

町のほうで歴史のスタッフを雇ってということについては、生涯学習の中でそういったお手伝いをするなり、あるいはそういった職員の中で勉強している人ももちろん、いるわけでございますが、そのことだけに専任というのはなかなか難しいのかなというふうな思いが今のところ、ございます。

議 長 （高平聡雄君）
児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

例えば近隣自治体の地域の観光拠点、歴史をひもとく、歴史にのっとった観光拠点などでは地域おこし協力隊など様々な若者、今、日本全国にそういうニーズが確かにあります。そういう若者をたくさん活用して町の中に本当にそういう意味では大きな活力を、風を呼び込んでいる自治体、たくさんございます。我が町もまち・ひと・しごと創生総合戦略も今、同時に動いております、そういう意味でも地元貢献したいとか、地元の歴史が好きだとか、そういう若者は地元にも必ずいるはずだと思うんです。本当に先ほどの神楽と一緒になんですけれども、今、本陣案内所で蓄えた知識、歴史というのは本当に全国に誇れる大事な宝だと思います。それを神楽と同じようにぜひ地元の次の世代に担っていただいて将来に向かってそれを磨いてほしいんです。

その道筋をつくる責任というか、その方向性というか、そこをしっかりと道筋をつけられるのは町長だけだと思うんです。物産協会、確かに地域の重鎮の人たち、地域の顔役の人たち、たくさん名前を連ねてしっかりと固めておりますけれども、どうでしょう、責任を取って進めていくという意味では、やはり町長以外におられないと思います。なので、先ほど町長もおっしゃった、今、本当に献身的に頑張っている、今まさに支えているガイドの人たち、その次の世代のことを見据えてすぐにでも地元の若者を登用して、ゼロからでもいいんです、知識ゼロからでもいいんです。それをガイドの人たちがしっかりと育てればいいと思うんです。そういうのが私は必要だと思うんですけれども、もう一度、ご答弁をいただきます。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ただいまの件でございますけれども、町のほうで専用にといいますか、専任的ということについてはなかなか難しいとお話し申し上げました。

地域おこし協力隊とか、そういった力を、あるいはそういった若い方々がチャンスというんですか、そういったことだというお話でございます。町長がというか、町がというお話だというふうに思いますけれども、取り組むということについて、そういった道筋をつけるということは町として大切な役割だというふうに思います。そのことをどういった形で専任の方を育て上げるか、あるいは専任という形になりますと、

それなりの経験なり、そういったことも必要になってまいりますし、一遍に成長といえますか、そういったものではなく時間もかかってくるんだというふうに思いますね。そういったやり方の方法といえますか、そういった形の機会というか、例えば今のスタッフの皆様方に若い人に講師になってもらって指導してもらえる機会を、あるいはこういった話をしてもらい機会をとる方法等々につきましては、いろいろ考え方があるんだというふうに思います。

今、生涯学習課のほうでやっている郷土史講座とかございますけれども、そういったものにつきましても現在、歴史に興味のある方で町内以外の方々も大勢おいででございますけれども、そういった中の一つのやり方として若い人を対象にそういった講座を設けるとか、それがすぐできるかどうか分かりませんが、そういった方法で町としてそういった機会を若い人にもそういったものを勉強する機会、あるいは興味を持ってもらう機会、そういったやり方といえますか、そういったことも可能ではないかというふうには思うところでございます。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

その本陣案内所の価値と、それからそこをしっかりと支えているその方たちの熱意に報いてほしいと思います。

2要旨目に入ります。事務員、正規職員1人だけなんですけれども、確かに臨時の職員さんもいらっしゃいますし、観光案内業務のほうでも臨時の職員さん、いらっしゃいます。ただし、正規の職員と臨時の職員では、やはり責任の取り方というか、立ち位置が絶対的に違います。今、手元に観光物産協会の規約があるんですけれども、事業だけでも10の事業がございます。これは随時イベントのときなどにお手伝いというか、一緒に協働している役場の業務ではなくて、やはりこれは観光物産協会に託された、担わなければいけない10の事業です。非常に多岐にわたっております。最近ではSNSでの発表、発信まで含めて本当に毎日業務に忙殺されている状況です。

先ほど1要旨目でも申したんですけれども、今後、吉岡の宿場町中心部の観光戦略は、吉岡だけではなく大和町全体の観光戦略を推進する拠点として、その組織体制では弱いのではないかなと改めて思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）

現在の組織体制につきましては、物産協会としては、お話しのとおり、正規の職員の方がお一人、パートの方、お一人という形で2名体制という形でやっているところでございます。同じ事業内容等々が多岐にわたってきている。そういった中で正規の職員の方をというご質問だというふうに思っております。私もそういったことが大事だというふうに思います。今、やっておられる方と、また後継といたら大変失礼ですが、次をつないでいくためのそういった方があるべきといたしますか、あったほうがいいんだろうなというふうに思っております。後継者と言ったら今いる方に大変失礼なんで大変ごめんなさい。次を担う方については、一概に成長といたしますか、ならないわけでございますのでその時間というのにもかかってくるというふうに思いますので、そういった意味ではそういった方々を育成といたしますか、お育ていただいて、そして、安定的な経営をというふうには私も考えるところでございます。

その辺につきましては、物産協会の方々といろいろお話をしながら、どういった方向が一番いいのか、そういったことは今もやっているところでございますが、いろいろ打合せをさせてもらいながら考えてまいりたいというふうに思います。

議長（高平聡雄君）
児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

それでは、3要旨目に入ります。ここを一番言いたかったんですけどもトイレの問題です。これは去年の同じ時期の予算委員会でも上げさせていただきましたし、私が所属しております総務常任委員会で視察をした折に指定をさせていただいております。

オーナーさんとの協議も必要ですし、いろいろ問題もあるようではございます。しかし、ここ一番言いたいんですけども、私ども吉岡の宿場の仲間でも盛り上げている島田飴祭りのとき、もう本陣案内所のトイレがイベントができなくなるくらい大渋滞するわけなんです。それが毎年、同じことが繰り返されるわけなんです。本陣案内所の中の展示スペースの中身というのは工夫次第で幾らでも展開できると思うんです。

ただ、おトイレの問題だけは待ったなしだと思っんです。私どもも当日、お祭りのときにお客様になるべく整然と利用していただくようにいろんなあの手この手は打つんですけども、やはり皆さん、本陣案内所を頼られて非常に困った状態になってしまふ。必ず毎年来ます。そして、備えがあれば、そういうにぎわいを冬だけではなくて夏であり、春であり、秋でありできるということが分かれば、幾らでも年間、そういうにぎわいを増やしていけるわけなんです。晴れ舞台は増やせるわけなんです。そこを見据えてぜひ吉岡の宿場で頑張っている我々に投資をしていただけないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

トイレにつきましては、1か所、私も承知しております。建物自体がそれ用に造った建物でないわけでございますので、建物につきましてはやむを得ないといひますか、場所については。トイレにつきましては、ご案内のとおり、あの場所に設置とした場合、店の前の広場といひますか、駐車場の部分、あるいはその後ろ側に若干余裕のあるというふうに思っておりましたが、そういった場所はあるところでございます。トイレですので、できれば前面ではなくてというふうな思ひといひますか、あるところでございますが、土地を借りている状況でございますのでオーナーさんのことでもあります。

トイレにつきましては、例えば簡易とか、そういったものの設置ということも方法の一つとしてはあるのではないかとこのように考えます。簡易とはいひながら今、相当、いわゆる簡易ではないよんと言ったらちょっと言ひ方おかしいですけども、そういうものもありますし、方法としては設置ということが一番ベストだと、もちろん、ベストだとは思ひますが、オーナーさんのお考えとかそういったことでもありますので、例えばそういった簡易といひますか、本格的なといひるか、そうではない中でのいう方法とかもあるというふうには私は個人的には考えております。

その辺につきましても物産協会の方々とか、そういったお使ひになる方のご意見も聞きながらいろいろ考えるとこのように思ひますか、そういったことあるのではないかとこのように思ひます。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

令和2年度の観光物産協会の収支決算書が手元にあります。補助金で650万円、それから観光案内業務の受託料で570万円、合わせて1,220万円、これは1年の収支の中の収入の65%を占めております。もう本当に町の強力な監督、何というんでしょう、指導があって物産協会が生きていけるんであろうと私は思っているんですけども、今、3つの備えの話をしました。今後の吉岡の中心部にこれから始まるにぎわいを呼び込む、そのプロジェクトの先駆けとして、そして、吉岡の宿場町のこれからの価値を高めるのに最も重要な施設だと思っております。予算というか、その補助金の出しがいのある備えをこれからしっかりつくっていただくことを祈念いたしまして、2件目を終わります。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

3件目に入ります。

にぎわいづくりは、施設・道路・駐車場のワンセットであります。

既存商店街のにぎわいづくりについて、第五次総合計画策定の基礎となる「町民意識調査」(町民アンケート)の集計や大和町にぎわいプロジェクトワークショップの意見集約から、利便性の高い駐車場・車道・歩道の整備環境を望む多くの声を読み取ることができます。この声を将来のにぎわいにつなげるために、町長にお伺いいたします。

1 要旨目、既存商店街は、次の世代へ土地利用を模索する時代へ移り住宅街へと姿を変えています。この状況を踏まえて商店街のにぎわいをどうお考えになりますか。

2 要旨目、その商店街のにぎわいは、町全体へどのような波及効果をもたらすでしょうか。

3 要旨目、既存商店街のにぎわいづくりには、集客施設(にぎわいの創出)、道路(人の流れの導線)、駐車場(人の流れの受け皿)、ワンセットで整備が必要では

ないでしょうか。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、にぎわいづくりは、施設・道路・駐車場のワンセットでについてのご質問にお答えします。

初めに、1 要旨目についてお答えします。

現在、調査検討を行っております「にぎわい創出事業」は、吉岡地区南部への市街地拡大に伴い、かつて、にぎわいを見せておりました奥州街道沿線の既存商店街のにぎわいも薄れている状況にあることから、第五次総合計画の基本計画の中に「商店街の活性化の拠点となる施設の整備」、「人と人が集いにぎわいのあるまちづくり」、「子供からお年寄りまでの幅広い世代の学ぶ機会の充実」などを盛り込み、図書館機能を備えた多目的施設等の整備を行い、人が集える場や人流を生み出し既存商店街の活性化を促進し、にぎわいを創出しようとするものです。

現在、沿線の一部では、かつての店舗だったものの、シャッターが閉まったままの建物や戸建て住宅、集合住宅に姿を変えるなど、その土地利用は変化してきております。

一方で、空き店舗や新たな店舗で営業されている方々もおられますので、新たに地域で営業された方々や従前より営業されている方々を含めて、沿線住民の方々の「にぎわい」への思いなどをお聞きしながら、商店街の活性化や人が集いにぎわいを生み出せる場に結びつけられればと考えております。

2 要旨目についてお答えをします。

にぎわい創出事業は、現在、町が検討しております図書館機能を備えた多目的施設等の整備だけで生み出されるものではなく、整備する施設の活用と周辺住民の店主の方々が一緒になってまちづくりに向けて活動することが重要であり、そのことで、にぎわいが創出されるものと考えております。

「まちづくりは人づくり」と言われるように、行政と住民等が一緒になってまちづくりを進めることで、町全体の機運が高揚し、その事業に限らず、様々な分野の事業にも波及し、好循環による大きなインパクトをもたらすものと考えております。

次に、3 要旨目についてでございます。

今回実施しましたアンケート調査や住民ワークショップにおきましても、多くの人を呼び込むためには、施設整備と併せて道路（歩道）整備や駐車場の確保が重要であるとのご意見を頂戴しており、その整備手法は大きな課題であると認識しております。

またこの点と併せまして、周辺住民の方々の思いをお聞きすることも非常に重要であると考えておりますので、今後、周辺住民の方々と懇談する機会等を持ちながら、基本構想に結びつけていきたいと考えております。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

議長、残り時間が少なくなってしまいました。3要旨上げたんですけれども、まとめて1問お尋ねいたします。（「はい、どうぞ」の声あり）まとめさせてください。

まちづくりの方向性について非常に同じ考えというか、非常にお聞きして安心する、今後のことに対して希望が持てるご回答をいただいたと思います。こういう貴重な機会ですので本音を申し上げさせていただきますと、私としては、もう商店街は存在しないのではないかというふうに考えております。そして、その商店街の衰退を防ぐためという目的であれば、にぎわい創出事業は意味をなさないのではないかなど。十分慎重に切り口を、今後の進め方を考えなければならないんじゃないかなというふうに私自身も非常に地元の間人として、商店街の中心部の人間としてずっと心に抱えております。それは町長も先輩として一緒だと思います。

そこで、1つだけお聞きいたします。先ほどのご答弁の中で、これからにぎわいを創出していく沿道住民の方々への思いを聞いていきたいという答弁が何回かございました。

そこでお願ひしたいんですけれども、我々も含めて、宿場の人間を含めて今回のにぎわい創出事業の整備対象地域、沿線の住民の方たちにぜひ事業をこれから続けていくのか、どのように展開していくのかということと、それから、土地や建物、もしお持ちであれば、それをどのようにこれから活用していきたいのか、次の世代につなげていきたいのかという意向調査をぜひ次の段階でしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございます。商店街の活性化ということで町の課題としてずっと取り組んできております。商店街については、議員ご発言があったような状況ということでも分かりますし、今回、このプロジェクトをやるに当たっている方々からご意見を頂戴しました。そのことでも改めて町の現状というものについては再確認といえますか、もしたところでもございます。

にぎわい創出というのは大事なことだというふうに思っていますが、先ほども申しました一つの施設があればいいというものではなくて、おっしゃるとおり、町全体の土地の利用とか、そういったものも必要になってくると、当然であると思います。

事業につきましては繰越しをしておりますので、そういった中で、今意向調査ということでございますが、そういったことも含めて今後、次年度に進める何か方法の一つとして考えてまいりたいというふうに思います。

2 番 （児玉金兵衛君）

時間をかけて結構です。ただ、住民を今後も巻き込み続けていただきたいと思えます。これからのにぎわい、必ず結実しますように祈念いたしまして、一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で児玉金兵衛君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前11時01分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。

6 番犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、認知症予防教室の開催について。

毎年、敬老の日に合わせて総務省統計局から発表される高齢者人口であります。最新の発表によりますと、2021年9月現在において3,640万人、全人口に対する比率が29.1%となりました。2020年が3,617万人だったことから前年の発表より23万人増えています。超高齢社会の先端を行く日本であります。これから社会の高齢化が進むと、単純に人口の3割が65歳以上となるため、社会の中で様々な場面において高齢者がいることが当たり前になります。

超高齢社会が進むと切り離すことのできないテーマが認知症であります。本町は、介護保険料が高いのが課題であるため、団塊の世代の介護予防は必須であります。

岐阜県の本巣町では、日本健康レクリエーション学会に委託して認知症・介護予防活動の効果を上げています。日本健康レクリエーション学会は、20年以上前からレクリエーション活動の医学的効果検証し、論文も多く出しております。認知症予防教室の運営に関して民間事業者を活用し、新たな手法である成果連動型民間委託契約方式を導入し、町の負担軽減に生かすべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、犬飼議員のご質問、認知症予防教室の開催についてお答えいたします。

認知症は、脳の知的機能が低下して日常生活に支障を来す状態のことをいい、老化現象と思われがちですが、脳の障害によって起こる病気でございます。早期に発見して正しく治療すれば、症状が改善したり場合によっては治ることもあります。

毎年、本町では、各地区の生き生きサロン事業において出前講座を実施しておりますが、その中の項目の一つとして認知症に関わる講座も行っております。その講座において、物覚えが悪くなった、集中力がなくなった、段取りが悪くなったなど以前と比べて自分の日常の変化に注意喚起してもらうこととともに、認知症を予防するため、健康な体づくりと日々の生活において、健やかな脳づくりを心がけていただき、

さらには、トレーニングで脳機能アップの取組などをパンフレットで紹介し、お願いしております。

認知症は、誰にでも起こり得る身近な脳の病気であります。様々な原因で記憶力、思考力、判断力などが低下し、生活に支障が出ますので、家族ばかりでなく周りの人の応援が必要です。

本町では、認知症の正しい知識と理解をもって認知症との人やその家族を見守り、手助けをしていただく応援者の方々の養成講習会やフォローアップも毎年行っており、これからも認知症の人と共に生きるまちづくりを進めながら、認知症予防を含めた介護予防を進めてまいります。

本町において様々な介護サービスを受けられるため、要介護認定を受けていただきますが、7月末で前年の数値と比較しますと、要介護認定を受けられた高齢者層が減少する一方で要支援認定の方が増えております。これは病院からの勧めで受ける方や地域包括支援センターが早くに関わり認定を受けたケースが多いからだと思っております。

これ以上、容体が進まないよう介護認定を受けないように出前講座や健康貯筋友の会事業等を行っておりますが、さらなる介護予防を重点的に行う必要があると捉えております。

これらの介護予防事業の運営として民間の事業者を活用した成果連動型民間委託契約方式を町の負担軽減に生かすべきとのご質問でございますが、インセンティブを付与して成果でお金を払うことも一つのやり方ではありますが、その評価指数や評価基準を明確にしないといけないところがあり、例えば予防なのか、改善なのかなど難しいところがございます。

現在、介護予防教室や地域包括支援センターの運営に関わる費用など、予防的なことに使用できる国の交付金を介護予防事業費に充てており、今後も継続的に介護予防事業を実施してまいりたいと思います。以上です。

議長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

再質問をさせていただきます。

厚生労働省によりますと、2025年の認知症患者は700万人を超えるとの推計がござ

います。これに軽度の認知症外の患者を加えますと1,300万人となり、65歳以上の3人の1人が認知症患者とその予備軍になるとの推計もございます。

こういったデータからも認知症予防の施策の推進が急務であります。認知症対策においては早期発見・診断が重要とされておりますが、早期の発見とまた診断と適切な対応で認知機能のうち、まだ症状の遅らせることができますし、また、改善したという例もございます。

この健康寿命を延ばしていくことが殊さら重要ではないかと考えます。本町において認知症施策における早期発見・診断の予防の取組について、この回答書の中にありましたが、また健康貯筋友の会補正で220万円計上されておりますが、この事業の詳しい取組をお示してください。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
事業の詳しい内容ということでございますので、課長からお答えします。

議 長 (高平聡雄君)
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)
それでは、犬飼議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。
福祉課で実施している健康貯筋友の会でございますけれども、この事業につきましては町内4か所、会場的には4か所になっておりまして、吉岡から1か所、あと宮床、吉田、あと鶴巣、落合で1か所、あともみじヶ丘の団地のほうと4か所で開催している状況でございます。

その中で介護認定という形も軽度の方もいらっしゃって、年度当初に人員募集をかけたしまして応募いただいた方々、高齢者の方々でございますが、今までの事業としましては月1回、およそ10か月分でございますけれども実施していた実績でございます。その会員の中では軽度な運動等、そういった形の筋肉をある程度、体を動かすという事業でございますので、参加者の方々に来ていただいて事業をしている状況でございます。

あと、4年度につきましては、強化をしまして月2回の事業を開催する予定ではございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

健康貯筋友の会の事業に関しましては理解をいたしました。この答弁書の中にさらなる介護予防を重点的に行う必要があると捉えておりますとございますが、町としては、何か介護予防のさらなる重点の、そういうお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

さらなる予防ということでございますが、今お話しした貯筋についても、例えば月1回を2回に増やすとか、あと包括支援センター、今、委託しているところでございますけれども、支援センターの方々の協力がどうしても必要になってくるところでございます。組織的に今委託しているんですけれども、そういった組織の強化と申しますか、環境整備とか、そういったこともできればというふうを考えているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

地域包括支援センターの環境整備とお話しされましたけれども、今日の会議が終わってからひだまりの丘の全員協議会でお話しされると思いますが、新たな活用方法に載っておりましたが、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて介護予防を推進し、介護給付金等を抑制することを目的に介護予防拠点を整備し、高齢者福祉の充実を図るとございました。お風呂が使えなくなるのは非常に残念なんですありますが、や

はり介護予防拠点の充実に向けてのご尽力を期待する声も大きいので、この辺の整備もよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回なぜこの認知症対策の質問をしたかといひますと、今、公明党の全国の議員が1月、2月と全国の議員全てがアンケート調査運動を行ひました。3点にわたってアンケート運動を行つたんですけれども、高齢者の支援拡充に向けたアンケート、あなたのお困り事をお聞かせくださいという16項目、あと子育て応援アンケート、あと中小企業小規模事業者の支援拡充に向けたアンケート、この3点のアンケート運動を行ひました。

大和町で一番声が多かつたのが、家族や自分が認知症になつたときという心配の声が一番多く聞かれました。なので、皆様の切実なお声を町に届けさせていだいて施策として生かしていただくために今回の一般質問で取り上げさせていだきました。

本町において2025年における高齢者推計で認知症の高齢者数は1,340人、65歳以上の人数は6,701人で、5人に1人が認知症になるという推計が出ておひます。介護保険料は、本町において昨年は宮城県で2番目に高かつたわけでありましたが、今年度は介護保険料は3番目に高かつたと聞いておひます。第7期で6,520円、2025年の第10期には8,161円になるだろうという推計が出ておひますが、介護保険料が本当に高いと皆さんからよく言われますが、この高い要因はなぜなのかという質問がありますが、この辺、お聞きたいと思ひます。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
詳しくは課長から申し上げます。
介護保険ですのでサービスの内容によつてもサービスが多くなれば、多くなればと
いいですか、そういった充実によつて介護料が若干高くなるということもあろうかと
いうふうに思つておひます。
なお、課長からお答えします。

議 長 (高平聡雄君)
蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、犬飼議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長も申し上げたとおり、介護におきましても様々認定受けられている要介護認定者の方、あと5段階の方々、あと要支援を受けているの方々もございます。その方々が介護のサービスを受けられる、あと介護予防を受ける際、認定をいただくような形なわけでございますが、要介護の方々につきましては、自宅のほうで介護サービスを受けられる方もございますし、あと大和町内に施設が充実されている状況もございまして多くの施設がございます。その施設に入られているの方々、サービスが金額的にも高い状況もございますし、あと町外の施設に入られている方でも大和町特定認定入所者という形で認定いたしますので、その分の地域密着型の施設とかの利用者もございますので、ある程度、施設も利用されている方々が多くございますので、その分、料金的にも町外、町内のほかの地域に比べれば高い料金になっております。概算的にはそういった形でございますので、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

やはりいかに介護を受けないで済むかという、本当に大事な予防の話であると思います。

次に、2025年に必要な介護人材が774人とありました。2018年にはこの推計の中で684人でありましたので、90人、さらに必要になるという推計が出ております。介護人材に関しましては、どのように町としては捉えられているのかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

介護人材ということは、介護する人、そうですか。介護をする方につきましては、専門職でやる方、あとは家庭内でやる方、家族の方々、おいでだというふうに思っております。介護につきましてはお一人だけでは大変でありますので、そういった資格

を持つ方々のお手伝いといえますか、保険を利用したりそういった形でやることになるというふうに思っています。

人材の育成ということにつきましては、町のほうでその介護の資格についてのお手伝いという形を直接的にはやっているところはないというふうに思っていますけれども、先ほど申しましたように、そういったことをカバーする、お手伝いするという形で、家族だけではなくて周りが皆さんでカバーしていきましょと、隣近所の方々でもという形で、繰り返しになりますけれども、応援者の養成講座というものをやっているところがございます。そのことによって、例えば認知の方が外へ1人でおいでになった場合に、何といえますか、そういう経験があれば、あの方、ちょっとどうなんだろうと声をかけたり何かということもあるというふうに思いますし、そういったこともあろうかと思えますし、そういったことで、要するにみんなでカバーしていこうという形の講習とか、そういったものでやっておりますし、講習をやった方のフォローアップ、そういったこともやっているところがございます。

議長 (高平聡雄君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

介護保険料をいかに低く抑えられるか、また介護人材も本当に足りなくならないように、やはり一人一人が予防に取り組むことが大事と捉えます。

早期の発見・診断と適切な対応で認知機能の維持、また症状の進行を遅れさせる、さらにまた適切に関われば改善させられるという報告もありますので、早期発見に至る以前の予防の取組で心身共に自立して健康的に生活していく、いわゆる健康寿命を延ばしていくことが殊さら重要であると考えます。

通告の中にもありましたが、岐阜県の本巣町の取組をちょっと視察には行けなかったのでお電話でお聞きしました。岐阜初のエクササイズ、日本健康レクリエーション学会は、2014年に岐阜県内のスポーツ科学やレクリエーション、医療など専門家が中心になって設立をしたそうであります。認知機能向上の傾向が確認され、研究結果は医学誌にも掲載されております。当初、国立長寿医療センター、これは愛知県にあるそうではありますが、国立長寿医療センターが開発したコグニサイズを参考に、コグニサイズというのはステップを踏みながら数を数えて3の倍数のときに手を叩くなど、拍手をするなどして比較的単純な運動であります。単純であるために長続きしない

ので参加数が減っていくのが悩みだったそうで、そこで取り入れたのがレクリエーションだったそうです。楽しいので続けることができる。対人交流は認知機能を高め人と触れ合うことでスキンシップ、人と触れ合うスキンシップ、コロナ禍では今はできないことでありますけれども、人と触れ合うことでスキンシップはセロトニンを増やして記憶力強化に役立つという研究もあります。また、楽しくやるのでドーパミンが分泌され集中力とモチベーションを向上させてくれます。レクリエーションには様々な相乗効果が期待できると奈良県の医科大学の澤見教授も話しております。やはり楽しく長く続けて、将来的にかかるであろう介護保険料の抑制とまた介護者の負担軽減にもつながっていくと考えます。

町で健康貯筋友の会の事業も行っていただいておりますが、やはり楽しく長く続けていただけるように、そのときだけ参加して何回か参加して行かなくなるというのは、予防にはなかなかつながらないのではないかと考えますので、長続きするような事業につなげていただきたいと思います。今後もこの認知症に関する様々な研究がなされて早期発見、予防に有効な本巣町のような先進事例が活用されることを本当に期待するものであります。

また、町としても積極的にこのような情報収集、研究をしていただいて、費用対効果が上がるような事業を行っていただけるように願うものでございますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

健康維持、そして、そのことが認知症とかの予防につながっていくことだというふうに思っております。そういった意味でレクリエーションとかエクササイズというのは大切なんだろうということだと思えます。

町でも先ほど申しましたけれども、貯筋友の会とか、そういったこともやっております。方法につきましてはいろいろな方法があるというふうに思っていますので、トレーニングの内容とか、そういったものにつきましてはいろいろと専門的な方々からも聞くとか、そういったこともしながら事業の中で取り組んでいくということが大切だと思っておりますので、常にそういったものの研究はしていきたいというふうに思っています。

議 長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

2件目に移らせていただきます。

エンディングノートについてでございます。高齢社会が進む中で自身の情報や要望などを生前に人生のエンディングプランを考え、書き残しておく終活の取組への関心が高まっております。終活はこれからの自身の人生の最終章をどのように締めくくするか、趣味や行きたいところ、会いたい人、延命治療の希望や自分の葬儀や亡くなった後のこと、頼みたいことなどを書き残し伝えることにより、家族や周囲の人たちの悲しみや労苦を軽減することになります。

高齢者のみならず、元気で判断能力のあるうちに終末期の介護や医療に備えた要望やこれまでの人生を書き残せるエンディングノートを自治体独自で作成し、無料で配布している自治体が増えてきております。介護や医療などに備えた要望を意思表示できることは、なくなった後の混乱を防ぐことも期待されることから、本町においてもエンディングノートを作成し、活用を推進すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

エンディングノートについてお答えします。

高齢化社会が進む中で、各個人において考え方、捉え方は様々でございますが、自分自身の情報や介護や葬儀、相続等、どうしたいのか、今後のことについての要望などを人生のエンディングプランとして考え、家族への思いを書き残しておく終活の取組をされている方々はいらっしゃると思われまます。

エンディングノートの書き方については決まりはなく、全部書く必要はないので自分がかきたいものや必要と感じた項目を選んで書き入れ、後から何度でも書き直しができるものとされております。したがって、エンディングノート等にかき留める内容は人それぞれであり、自分にあつたノートを自分で作り上げるものと考えまます。ノー

トは個人個人が自分に合ったものをお選びいただくか、自分の書き留めておきたい内容のノートを工夫してお作りになるのも一つの方法と考えます。

町では、公民館の令和4年度の高齢者教育事業としてエンディングノート、エンディングノートという名前ではないんですけども、のテーマの講話を実施する予定であります。こういった講座等に参加してもらうことも自分に合ったノートを作成していただくお手伝いになるのではないかとこのように思っております。

議長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

今回このエンディングノートを取り上げさせていただいたのは、実は私の地域の中で切実な問題が出てきておりましてこのエンディングノートを取り上げさせていただきました。

問題はというと、亡くなった後のお墓の問題が出てきています。お墓がなくて困っている人もいるんですけども、墓守に関しての亡くなった後の問題なんですけれども、私の地域の高田は共同墓地なんですけれども、お墓を持っている皆さんから管理料を毎年集めるんですが、高齢者の2人暮らしで奥さんはもう施設に入所するような状況になって、また旦那さんも病気で何年か後には墓守がいなくなってしまうのではないかと。墓守がいなくなったら管理料も集められなくなる。こういう人が地域の中で結構増えてきているんですね。それで、元気なうちに自分の財産管理ができるうちにお墓のことに关しましても、また田んぼや畑を作ってもらえるようにお願いする人も次々に出てくるようになっております。

これは耕作放棄地にならないためにはとてもいいことだと思います。また、跡継ぎが、後継者がいない家庭もありますので、元気なうちに相続人を決めておけば、空き家対策にもなると思います。町内で担当課を超えて連携して個人情報を守る範囲で情報共有をしていただいて、空き地や耕作放棄地の対策ができるような、そういうシステム構築まではいかなくてもそういうものも必要ではないかと考えます。

元気なうちにエンディングプランを立てておかないと、どこでも様々な問題が出てくること、そのうちそのうちの問題がそれぞれ違うと思うんですけども予想されます。亡くなる前に色々考えてエンディングノートを作ることに关して町長、どのように思われますか、お聞きしたいと思います。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）

これから今、議員お話しのような課題と申しますか、そういったことがいろいろ出てくる、核家族とかそういうことが進んでおりますので、そういった課題が出てくるんだろうなと思います。それもそれぞれの家庭の中で将来、どうやっていくか、そういったことを確認し合うとか、家族ですね、そういったことが大事なんだろうというふうに思います。

したがって、そういったことについての考え方を整理する必要があるんだというふうに思っておりますけれども、何をどういうふうに整理するかというのは、それぞれ家庭によって違うんでしょうし、今、おっしゃったとおり、お墓の問題とか、あとは管理費の問題ですか、そういったものについてもいろいろな課題があるんだというふうに思っております。

そういったことで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、そういった課題、テーマに対してどういった考え方を持って取り組んだらいいか、準備したらいいか、整理したらいいかと、そういったことを考える講座と申しますか、それを今回おたっしゃクラブの中で考えているところでございます。エンディングという言葉は使わないで安心ノートという形でやる予定にはしておりますけれども、その内容についてはいろんなことがあるんだというふうに思っておりますので、その人それぞれがこういったことについて残しておきたい、そういったことがあるというふうに思います。

したがって、一つのパターンの中にはめ込むということはなかなか難しいことがあるんじゃないかというふうに思います。そういったエンディングノートとかいろいろ今、市販のものもあるようでございますが、内容につきましてはそれぞれということもございまして、そういったものについて自分に合ったもの、合ったものという言い方もおかしいんですけども、必要なものを書き込む、そういったことを考えれば、これに書きなさいという形よりも、そういったいろんな勉強をしていただいてどういったものが必要なのか、いろいろご自分、そこで検討と申しますか、お考えいただいた中でノートなり、将来についての考えをまとめるということは非常に大事なことだというふうに思っております。町でもそういった意味合いにおいて今回、そういった

安心ノートという講座を予定しているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

講話を実施する予定だということですので、まず、塩釜市、多賀城市、利府町、富谷市でもエンディングノートを作成しております。塩釜市と多賀城市では配布するだけではなく、我が町のように講習会を開きそれをどのように作って生かしていくかまで行っているそうでもあります。

横須賀市ではエンディングプランの生前登録というような事業展開をしているそうでもあります。これは引取手のいないお骨が増えているのと、連絡先が分からないというのが大きな要因で、横須賀市が生前契約を行うようにするようエンディングノートから一步踏み込んだエンディングプランサポート事業を行うようにしたそうでもあります。このエンディングプランサポート事業、この横須賀市の事業に対しまして町長はどのようにお考えになりますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

エンディングプラン、大切なことなんだと思いますけれども、何と申しますか、それを役所で管理するということはちょっと寂しいなという気がします。やっぱり隣近所があったり、そういうお付き合いがあった中でいろんなことについて協働で申しますか、やっていくのが人のつながりであるというふうにも思っております。今、残念ながら孤独死の方とか、そういった方が増えていると申しますか、状況があるのでそういったものも必要だという、やむを得ずやっておられるんだというふうに思っておりますが、そういうふうにならないように地域が交流を深めながらお互いに助け合う、助け合いと申しますか、そういった地域にしていかなければいけないのではないかと、そうあってほしいなというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

3 件目に移らせていただきます。

誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を。

新型コロナウイルス感染症により、人と接触を避けるオンラインでのサービスの利用拡大が求められ、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人のデジタル格差の解消が課題となっております。

特にスマートフォンは個人が手軽にオンライン手続を行うことができるツールであり、必要とする人に十分な支援を行き渡らせることが急務であります。スマートフォン等を利用できない60歳以上の高齢者は、令和3年1月の内閣府の世論調査で4,362万人中、2,022万人いると推計をされております。高齢者等に向けたデジタル活用支援のサポート体制を確率するため、スマートフォンによる行政手続等マイナポータル
の活用方法、マイナンバーカードの健康保険証利用、マイナポイントの申込方法など基本操作や応用を学ぶことが必要と考えます。

そこで、国庫補助によるデジタル活用支援事業を活用して公民館など身近なところで気軽に参加できるような講習会等を開催すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化に関するご質問にお答えします。

近年のあらゆる事業やサービスにおいてデジタル化が進んできており、国におきましても、国全体のデジタル化を加速させるために令和3年9月1日にデジタル庁が発足されたところであります。

このデジタル庁が担うものは、これまでの単に情報システムを整備する、手続をオンライン化する、手続に関する経費を削減する、オンライン利用率を上げるというデジタルだけではなく、デジタル技術やデータを活用して利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタルトランスフォーメーションとして、デジタルを前提とした次の

時代の新たな社会基盤を構築することとされております。

これらを具現化していくために、全ての市町村において自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定することにより、各自治体でのデジタル化を加速し、一定水準の進捗を図るために支援を行うこととされております。

新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式や働き方が大きく変化しており、本町におきましても、新たな社会に的確に対応していくため、目指す方向性を明確にし、早期にデジタルトランスフォーメーション計画を策定していく必要があると考えております。

ご質問の中にありますスマートフォンの活用によるサービスを受けるに当たっては、多くの場合、マイナンバーカードが必要なものとなります。本町のマイナンバーカードの交付の状況につきましては、本年2月現在では1万1,304人、39.9%の交付率となっております。県平均41.33%を若干下回る状況ではありますが、申請促進の周知のほか、地域の集まりに職員が出向き、オンライン申請の支援も行っているところであります。

マイナンバーカード利用以外においてもデジタル化による利点が考えられ、地域コミュニティの活性化も期待されると言われております。

1つ目は、自治体からの配布物、地域行事の連絡をウェブ、SNSの利用により、仕分けや配布作業に要する労力・時間の節減による事務効率化。

2つ目は、迅速な情報伝達と情報収集という点です。本町では防災無線の放送内容をメールでも配信しておりますが、SNSの双方向性というものを活用することにより、町からの情報発信だけではなく、現地住民からの情報収集も可能とされるものです。

3つ目は、地域住民に対する共助機能の強化にもつながるとされております。災害時だけではなく、平時における介護世帯や子育て世帯、独り親世帯などの困り事を補うなど、地域住民の経験や知識を生かし問題解決につなげることにも期待できるものであります。

これらのことにより、地域活動の活性化も期待でき、組織運営の煩わしさの軽減や自らが地域活動の役割に関わるという認識により、これまで関心が薄かった住民が活動に参加してくれることなど、地域活動の範囲も拡大する可能性もございます。

ただし、これらのことは、パソコンやスマートフォンが利用できるという前提のものであり、その支援の一つとして、国ではデジタル活用支援事業により、携帯ショップを中心に講習会（スマホ教室）がございますが、こういった講習会等を実施し、令

和3年度から7年度までの5年間で1,000万人の参加を目指すこととしております。

これは議員ご質問のとおり、市町村主催での開催も対象とされておりますことから、携帯ショップに行くことが困難な方のためにも、地域の高齢者の集まりに民間の情報通信関連事業者などから講師を派遣してもらい、例えば生き生きサロンの中で実施するなど検討してまいります。

また、令和4年度の公民館事業では、高齢者教育事業の中で60歳以上の方へのスマートフォンを使い方講座も予定しているところでございます。

最後に、今後策定を予定しておりますデジタルトランスフォーメーション推進計画におきましては、SDGsが掲げる「誰一人取り残されない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現」という理念も取り入れて、当然、高齢者の方々にもデジタル社会の一員となっただけのような施策につきましても検討し、進めてまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）

犬飼克子さんに確認をします。再質問の時間が必要ですよ、16分まだありますから。ですから、ここで休憩を入れさせていただくことでご了解いただけますか。

（「はい」の声あり）

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時55分 休憩

午後12時55分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

3件目、午前中に引き続き再質問をさせていただきます。

1月、2月にアンケート調査を行ったと先ほどお話ししましたが、認知症になったら困るということの次に、50歳以上でデジタル化に対応できないということが認知症

対策の次に大和町でも多くいらっしゃいました。

誰一人取り残されないデジタル社会の実現へ、スマホの基本的な使い方などを学べる無料の高齢者向け教室、講習会が全国で開催中であり、様々なところで。それで、本町におきましても、生き生きサロンや公民館事業でスマホの使い方を教えていただくということでもあります。スマホ講習会は、高齢者らのデジタル情報格差の解消を目指して総務省がデジタル活用支援の推進事業として実施しているものでありますが、佐賀県の基山町、みやき町というところでは、令和3年度、地域連携型の事業の実施団体として採択されて地域のシニア世代のデジタル活用支援を推進しているそうでもあります。スマホの基本的な使い方から応用まで、便利なアプリの使い方、ラインなど、またマイナンバーカードの申請方法とか、マイナポータルの活用方法、あと地域におけるオンライン行政手続などの無料講習会を6時間ほど実施しているそうでもあります。

先ほどの答弁書の中に、デジタルトランスフォーメーションとして本町ではデジタルを前提とした次の時代の新たな社会基盤を構築することとされておりますとあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式や働き方が大きく変化しており、本町におきましても、新たな社会に的確に対応していくため、目指す方向性を明確にし、早期にDX計画を策定していく必要があると考えているとあります。

また、本町とのマイナンバーカードの交付の状況は、2月現在で1万1,304人、39.9%、県の平均の41.33%、若干下回るということなんですけれども、申請促進の周知のほか、地域の集まるところに職員の皆様が出向いていただいてオンライン申請の支援も行っていただいているということでもあります。この無料の講習会をぜひデジタル化に力を入れるべく小学校区まで広げてこの無料の講習会を行っていただくのも一つの方法と考えますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

デジタル関係の講習会というんですかね、それについては先ほど申し上げましたとおり、今はデジタル化とか、例えばそういうところでやるという形でやっているところでもありますけれども、町として国の補助も受けながらやっていくというふうに申し上げました。

これにつきましては、基本的に高齢者というものを対象とされているところでございます。今おっしゃっているのは小学生、（「小学校区」の声あり）小学校区というのは吉岡区とか落合区とかという意味ですか、そのやり方については一斉にやるか、あるいは区、エリアを分けてやるか、やり方はいろいろあると思っています。先ほど申しました生き生きサロンのときに来ていただくとか、そういった方法もあろうと思いますので、そのやり方については、今後、どうやった形が一番皆さんに参加いただけるのか、そういったことも考えながら、小学校区ということも考えながら考えの一つにしながら考えていければというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

この高齢者のスマホ教室の講師なんですが、受ける人も高齢者なんですけれども教える人も高齢者というところがあります。愛知県では、高齢者スマホ教室の講師は、同世代の高齢者が務めているそうであります。これは高齢者のデジタルサポート事業として昨年の12月から行っているそうでありますが、高齢者デジタルサポーター事業の講師になれるのは、65歳以上で県の指定の講習10時間を受けた人が講師になれるそうであります。1月17日時点で54人が講師になって報酬もいただけるそうなんです。報酬は1回当たり2,500円いただけるそうです。教える人も教えられる人も元気な高齢者で、大和町の目指す健康寿命を延ばす取組だと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ご質問につきましては、そういった高齢者の方で資格を取って54名の方でしたか、そういった方を講師として使ったらということでもよろしいんですかね。講師につきましてはいろんな方だと思います。同年代のほうが分かりやすいとか、そういったこともあるのかもしれませんが、ただ、どういったことを教えてくれるのかという、何といえますか、レベルということもあろうかと思しますので、基本的にはそういった専門

的な方、方といたしますか、ところに講師依頼、そういった中でそういった年代の方々でふさわしい人がいれば、そういった方ということになってこようと思います。そういった年代の方に決めるということは、なかなか依頼する側としては難しさがあるのではないかというふうな気がいたしておりますが、そういった方がいい講師として紹介いただけるのであれば、そういった方々にご協力いただくということは大変結構なことだというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

今回のデジタル化についての質問をするに当たり、私も電子決済ができるようにスマホで教えていただいて電子決済ができるようになりました。3回使ってみたんですけどもすごく便利だなと思いました。やはりコロナ禍の中でお金に触らないというデジタル化、いかに大事かというのを本当に身をもって感じさせていただきました。

今回の3件の質問全てが今回は高齢社会の課題を取り上げさせていただきました。最後に、高齢社会の課題についての町長の総括的なご意見をお聞かせいただいて、質を終わらせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

高齢化社会というのは、今、大和町に限らず高齢化社会になってきております。健康で長寿命ということはもちろん、素晴らしいことだというふうに思いますし、そういった健康で長く生きるというための町としてのお手伝い、こういったことはしっかりやっていかなければいけないと思いますし、また生活につきましても新しいことがどんどん増えてきます。なかなかそれに追いついていくということは、機械の進み方が速いものですから大変なことだというふうに思います。そういったことの支援ということでみんなしてそういった便利な社会に対応できるような対応といたしますか、そういったことはこれからの大きな課題だというふうに思っていますので、町としてもそういったことを考えながら事業に取り組んでまいりたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
以上で質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)
以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。
4 番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)
それでは、通告に従いまして質問を行います。
大切な命をみんなで救う仕組みを。

2月9日に報道された岡山県の女兒虐待死亡事件のような悲しい事件が後を絶ちません。昨夜も5歳児が犠牲となられた事件も起きております。3年前の千葉県の虐待事件を受けて昨年度行った児童相談所の第三者評価の結果、「適切に実施」と評価された項目は、全体の1割程度にとどまると公表がありました。課題として職員の減少などの職場環境の悪化や一時保護所の定員が常に超過しているなどが指摘されたと聞きます。

また、行政だけではなく、地域住民の協力を得てみんなで見守ることを望むという意見があるとも聞いております。本町でも人ごとではないので以下について伺います。

- 1、町では、このような虐待の状況をどのように把握しているか。
- 2、事例が発生したときの対処はどのようにするのか。
- 3、一時的に預かりを協力しますを示すステッカーを民家の玄関先など目立つところに貼ることで、緊急事態の際にみんなで救う仕組みを考えては。

議 長 (高平聡雄君)
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
それでは、ただいまの、大切な命をみんなで救う仕組みをについてのご質問にお答

えをします。

1 要旨目についてであります。近年の都市化、核家族化の進展等、社会環境が大きく変化する中で子供や子育てに関する様々な問題が発生し、とりわけ児童虐待に関する問題は、年々増加の一途をたどっており深刻な問題となっております。

児童虐待は、大人が権力を濫用して子供の人権を侵害する行為で、児童の心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えるものです。

各種調査では、児童虐待の加害者になるのは実母が最も多く、次いで実父という結果が出ております。背景には、核家族化や離婚家庭の増加、地域コミュニティーの弱体化などの現象があり、母親が孤立して育児疲れや不安を抱いているときに虐待は起きやすい。また、父親や同居人が育児に非協力的で母親に負担が集中すると、ストレスを暴力の形で子供にぶつけるケースが多いと言われております。母親自身が暴力の被害者になっている場合などは、子供への虐待を防ぐためにも母子を同時に保護しなければならぬケースもあります。

このような児童虐待は、子供の生存・発達に関わる重大な問題であります。児童虐待の多くは家庭内で発生し、外部からは見えにくくなっているため、真実を把握することも困難な状況であることも事実であります。本町では大和町虐待防止対策地域連絡協議会及び大和町子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関連携の下に、個人、家族、地域、行政、各関係機関が連携し、妊娠期から高齢期まで全てのライフステージを通じた虐待防止、早期発見、適切な保護並びに再発防止に向けた地域全体での取組を推進し、状況の把握に努めているところであります。

2 要旨目についてであります。本町での事例が発生したときの対処につきましては、通報や相談があった場合、相談票を基に関係職員で受理会議を開催し、緊急性の判断や子供の安全確認の方法、関係機関等への確認事項などを検討した上で、原則48時間以内に子供の安全確認と初期調査を行っております。

その情報を基に今後の対応を検討し、子供の生命に関わる緊急度の高いケースにつきましては、児童相談所へ通告いたします。子供の生命に危険はありませんが介入や支援が必要なケースに関しましては、要保護児童として定期的に支援方法の検討や見直し、各関係機関との連携を図りながら子供の安全確保に努めております。

次に、3 要旨目についてであります。児童虐待は、親の家庭環境の問題や貧困、地域からの孤立やサポートの薄さ、育児ストレスなど様々な要因が複雑に絡み合って起こると考えられております。

子供のいつもと違う様子や言動など地域の皆様の気づきが早期発見につながり、虐

待をする親と子供を地域から孤立させず、周囲の温かい声かけや適切な援助が虐待を防止するためにできることへとつながるものであります。

緊急事態、暴力や虐待を発見した際は、佐藤議員のご意見のような一時的な預かりに協力して虐待家庭を救うこともあり得ると思いますが、まずは、確信がなくても通告（連絡）をすることが大切です。通告しますと様々な機関が事実確認を行い、必要に応じて立入調査や一時保護をすることもあります。もちろん、事実確認を行った結果、何もなかった空振りのケースもありますが、勇気を出して通告したことにより子供の安全・安心につながるものであります。

児童福祉法第25条の規定には、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、全ての国民に通告する義務が定められております。通告は、児童相談所または福祉事務所等となりますが、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）ですが、このダイヤルにかけると管轄の児童相談所につながり24時間通話無料で対応しております。

国などの広報活動により認知度も上がってきておりますが、この一本の電話通告で救われる子供がいるということは、児童虐待は社会全体で関わり解決していく問題であります。

虐待を繰り返してしまう保護者は、子育て・家庭環境の困り事や悩みを抱えている保護者でもあります。地域の皆様の様々な活動を通じて、保護者が安心して子育てできる環境づくり、全ての子供たちの成長を地域全体で支えていける体制づくりの推進を今後も図ってまいります。以上です。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）
再質問をさせていただきます。

まず、子供の心配もなんですけれども、本町の対応する職員が心配であります。対応する職員の例えば体制とか、それから労働環境とか、そういう部分は大丈夫なのかをまず初めにお聞きいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

本町の体制ということでございますが、基本的に子育て支援課が、メインではないんですけども主にやっております。そのほか福祉課とか、あるいは学校関係となれば教育委員会、そういったところでみんなして対応をやってくれているところがございます。

十分かといったときに、今、大変忙しい状況であるというふうに認識しております。件数もさることながら1事案1事案が難しいといえますか、そういった内容でございますので、1件1件に関わる時間というのが非常に大きいというふうに聞いておりますので、そういった意味では職員の方々も忙しく対応してもらっているというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

当然、取り扱う案件が本当に大変な案件でありますので、職員の皆さんのかなりの負担、それから関係の皆さんの神経の使い方とか、そういうのはなおさらデリケートなことと思っておりますので、まずその辺を初めに心配をさせていただきました。

まず、本町でこのような状況がないという答弁をいただければ、一番幸いなのかと思います。具体的に報告件数があればお聞かせ願います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

本町の活動実績ということになりますが、養護相談というものにつきましては、虐待通告及び対応における実件数でございますが、令和2年度で92件、元年度で57件、30年度41件と2年度からぐっと伸びております、伸びておりますという言い方もおかしい、件数が増えております。

また、実務者会談につきましても、同様に令和2年では89件、令和元年55件、平成30年39件と新規も大分増加している傾向にあります。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ただいま答弁いただいたように、かなりの件数が連絡をいただいているという状況がこの本町でもあります。例えば虐待死の報道が大和町としてないということは当然、幸いなことではありますが、虐待死という統計を取り始めたのが平成15年から取り始めたと調べました。具体的に各年度の何名、何名という数字は控えさせていただきますが、平成15年、統計を取り始めて59人、そこから毎年、50人以上の尊い命が虐待死という統計で報告をいただいております。

実際に先ほど答弁いただいた中では、実母とか実父が加害者になるというケースをいただきましたが、いわゆる報道でされるのは同居の方が言うことを聞かないとか、またしつけと称して行っているケースが多いというふうに捉えております。

町長としては、今までいろんな悲しい報道いただいたんですが、その報道を聞くたび、見るたび、町長の心をまず初めにお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった悲しい報道があったときということでございますが、最初は信じられない思いでした、そんなことがあり得るんだろうかということですね。ただ、こういったことを調べるといいますか、なっていくと、そういったケースが随分とあるということでございます。その都度、非常に単純に何でそんな小さな子供たちをそこまでやる、そこまでといいますか、よくしつけという言い方で報道されておりますけれども、しつけとは何ぞやということ、自分はどういうふうにしつけられてきたんだというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

そのしつけ、当然、私にも子供のときがありまして、幸いにも私個人としては父親から殴られたということは一度だけでした。それはまだ日にちでいえば5月の連休、春先に陽気が続いたので、あのときは小学校5年生のときだったと思いますね。友達と、当然、出身地は海に近いところだったので泳ぎに行こうと、まだ5月の海は海水は冷たいんですよ。ところが、陽気が続いたので海に行こうということで泳ぎに行くと父親に言ったら、父親も当然、海の近くで育った人間なので春の海がどれだけ危険かというのは当然、知っているわけなんですよ。ところが、私も当然、子供なので友達が迎えに来たから行かなきゃなんないということで行こうとしたら、父親に殴られて止められてそのときは海に行けませんでした。自分が父親という立場になったときに、いわゆるしつけと称してげんこつをしたりとか、そういう部分も何度かやってしまったこともあるんですけども、何でしょう、しつけ、それから虐待、体罰の境目というのは本当にその人その人によって違うと思うんですが、あまりにも報道に出てくる虐待というのは、常軌を逸している部分が多々あります。その部分に関してとても私も信じられない、町長の答弁にあったように、本当に信じられない。なぜなんだという気持ちを持ちながら過ごしておりました。

今回、一般質問に当たり、やっぱりコロナ禍でどうしてもそういう虐待の事件が多くなり、また身近でもそういう話を聞かせていただくに、何とかして当然、児童相談所というシステムがあつたり、町でも子育て支援課をはじめいろんな担当者の方がいらっしゃるんですが、そういう役だからといってその方たちだけに頼っていたのではまだまだこういう悲惨な事件はなくなるなということを思い、町民全体で、先ほど答弁あったように、隣近所のコミュニケーションが希薄になりという部分もあつたので、その部分を再度、町として啓発していったらこういう悲しい事件は減るんだろう、なくなっていくだろうということを思って質問をさせていただきました。

例えば3要旨目に、民家の玄関先の目立つところに一時的に預かりを協力しますというステッカーを貼ったらどうだというような提案もさせていただきました。答弁の中ではそういう考えもあるが、通告を、要はそういうのを見たり聞いたりしたら一報するのがという答弁をいただきましたが、どうでしょう、町長、そういうみんなで助け合おうという仕組みを何か考えたらどうだということに対してもう一度、お考えをお聞かせください。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

みんなで助け合っていくということは大変当然といえば当然の世の中だと、本来であればですねということでございます。そういった中ですから、例えばお互いに近所同士でおたくの子供、お預かりしましょうかと、そういったお付き合いが常日頃あれば、そういったことがスムーズにいくんだろうなというふうに思っております。

議員のご提案の張り出してということでございますが、これも一つの方法でしょうけれども、一方であのうちに貼り出してあったから預けましょうという信頼関係というか、そういったこともあるのかなという思いがありまして、子供110番のように駆け込み、何かあったときに逃げ込むとか、そういうのとまた違ったつながりが必要なんではないかという思いで、先ほどステッカーのほうについてはそういう思いもあったものですからそういったお答えをしたところでございます。

みんなして助けていくとか、みんなで見守っていくとか、それは子供ばかりでなくて親同士でもそういったことは非常に大切なことだと思っておりますし、そういったことが、特に今、コロナ禍の中で人と人の接触を避けましょうといったような状況もある中ですので、大変いろんな困難にあるんだろうなという思いはありますけれども、そういった人のつながり、みんなで助けていくということについては、当然、やっていかなければいけないことだと思っておりますし、そういった方法はみんなして考えていくといえますか、やっていかなければいけないことだというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

町民、隣近所の情報共有が大切ということをおもいました。具体的に、例えば虐待の通報があったというような情報をどうなんでしょう、逆に共有したほうがいいのかどうかという部分も気になったので、町長の個人的な考えでそういう虐待が、例えば2月何件ありましたとか、3月何件ありましたというのをみんなで共有したほうがいいのか、もしくはそういう情報は公開するのはやめたほうがいいのかというような、どちらのほうに振り幅が大きいのか、お考えをお尋ねいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

虐待といった場合にはいろんなケースがあるというふうに思います。そういったことで、一概に情報の共有ということも必要なことかもしれませんが、特定はもちろん、できないとは思いますが、そういったことに対する臆測でいろんなものが流れてしまうということも考えられないわけではないと思います。そういった形での情報の提供ばかりではなくて、エリアを限定できない形の中での今、世の中がこうであるとか、そういったものの情報、そういったものを共有するとか、幅の問題だと思うんですね、情報の共有が。どうしても探すといいますか、人間のさがとして、そういったところもないわけではないものですから、あと誤解を招いてしまうとか、そういったこともあり得るということで、どっちにウエートを置くと言われてもなかなか難しいところですけども、情報の共有ということは必要だと思いますけれども、その点、少し広げた形でみんなでそういったものがあるという認識、そういったものをしっかり持っていくということは非常に大切なことだというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

確かに難しい話だったので再質問という形でお尋ねしました。何件というか、件数がどれだけあるかというのは、当然、普通の方々のご存じないというのが大方の部分だと思います。例えば当然、今回に限りは幼児虐待ということだったのでPTAのSNSの連絡網みたいなのがあるので、そういう部分で例えば2月に何件、こういうのがあったよというようなあまりにも件数、そういう虐待に関わりそうな件数が多いとか少ないとか、そういうのを共有するだけでも子供を持つ保護者の方への、万が一、そういう状況になったときへの抑止力というか、抑止意識ですかね、そういうのを持てるんじゃないかと思ったんですが、町長としては、例えばそういうエリア、対象限定とした情報発信に関してだったらいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

エリア対象限定ということは、学校とかという意味だというふうに思います。そういう、例えばいじめの件数とか、そういうことの情報も同じような形になってくるといふふうに思いますけれども、エリアが限定されると、逆に何といいますか、絞られるとか、そういったこともあるような気はします。そういったことがあるからみんなで注意しようとか喚起をしたいという思いは物すごくよく分かるんですけど、それがどういった方法がいいかというのは、私個人一人のあれではなかなか難しい。なかなか申し上げているように難しい判断だから、どこまでどういうふうにお知らせするか、そういったことについてはそういった関係者の方とそういったことについての、件数の情報ではなくて、そういったものをどうやってみんなで共有しようかというような、そういった話合いとか、そういったことをしながら慎重に進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

情報の取扱いは、かなりシビアな慎重を期するものと思えました。もし件数、要は当然、ここの地区で起きましたとか、それからこういう事例がありましたというような具体的な情報じゃなくて、せめて件数だけでもあると、そんなに今、世の中あるのかなというようなのを知って、先ほども言いましたように、抑止の方向に向かうのかなという思いでさせていただきました。

コロナ禍で先月、視察を計画しておりましたが当然、中止にさせてもらった中で、やっぱり子供を大事にしましょうということで自治体で子供憲法みたいなのを独自に制定して対応をされている自治体も出ております。大和町として、当然、どのようにこのこうのと考えるのはこれからの話だと思いますが、町としてそういう何かを意思表示をしての子供を守りますというようなのを何か制定されてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町として制定ということですが、今、町民憲章がございます。町民憲章の中にうたわれている5つのそれぞれ、七ツ森を愛し、和の心と豊かな人間性を培いますと、そういったものが基本だというふうに思っております。それにまた具体的にということなのかもしれませんが、そういったものにつきましては、それぞれ学校で学校指針もあるわけでございますし、町としてというのは、今はまだ、まだといいますか、制定、子供についてしているわけではございませんけれども、町全体の理念の中に子供は当然、入っているわけでございますので、それを基本としていくということだと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ただいま町長から力強いお言葉をいただきました。当然、今回の質問は、あまりにも声高に上げることでみんなが喜ぶような話ではございません。ただ、やっぱりこれからの大切な宝物である子供たちの命を守るということをみんなで考えていくことで、これが幼児虐待だけじゃなくて、やっぱり成人の虐待、老人の虐待という問題も当然、世の中にこの町としてもあることは伺っておりますので、ぜひとも今後、そういうみんなで命を大切にしていこうというスローガンなり、そういう意思表示を意識づけるような標語をつくっていただき、今後の子供たちのみならず、命を大切にするという仕組みを示していただけるような方向性で行ってほしいなと私は考えておりました。

最後に、町長の命を大切にすることでの言葉をいただき、終わりにしたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

命を大切にすることというのは、もちろん、一番大事なことだと思います。そのことは、もちろん、大和町だけの問題でなく人間にとって、生きるものにとって基本的なというか、根幹をなすものだというふうに思っていますので、その精神は当然ながら大事でありますし、そのことを守るためというのはおかしいんですけども、社会をよくしていくほうにつながっていくんだというふうに思っています。その人の命の大切さ、人に限らず、ということについては、誰でも分かっていることでありますけれども、ともすればそうでないケースがあったりすることは残念ながらあるわけでございますけれども、そういったことが当然、駄目なんだよという、ならぬものはならぬですと会津の方が言って理屈じゃないんだよということですね、そういったことの考えをしっかりと持てるようにしていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

知人の中でもそういった事例に遭い、おかげさんで本町の対応が早くて今現在、幸せに暮らしている家庭も知っております。ぜひとも今後とも大きな事件にならないように関係各所の皆様には再度、ご尽力をお願いしつつ、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、佐藤昇一君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午後1時55分とします。

午後1時46分 休 憩

午後1時55分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
1番 宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

飲食店への町独自の経済支援を。

6年前、仙台から大和町で居酒屋を開業するため夫婦で開業資金を捻出できるまで工場では昼夜働き、やっと開業し、営業も順調に成り出した頃、このコロナ禍に直面した方がおりました。ちょうどこの方が大和町で仕事をなさっているとき、私もちょうど大和町に来た同じような時期で、同期生というわけじゃないんですけども個人的につながりもあった方です。

宮城県においてまん延防止措置が出されず支援金も難しいと考えたオーナーは、つい先日、店を閉める決断をしました。飲食店の閉店は当初だけでなくより多くの取引先にも影響をもたらすこととなります。

それで、以下の点を町長に問いたいと思います。

1 要旨目、独自の飲食店に対する支援策を考えているのか。

2 要旨目、国の事業復活支援金採択事業者に対して、自治体独自の上乗せ支援を仙台市などが実施しているが、本町においても同様の支援を実施する考えはないか。以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、宍戸議員の飲食店への町独自の経済支援をについてお答えいたします。

令和3年度、町の新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者に対しましては、売上減少率に応じた支援と感染対策費に対する支援として大和町経済対策助成金、飲食店の休業要請等により影響を受けております事業者に対する支援としまして、大和町休業要請等関連事業者支援金及び割増商品券発行事業につきましても通常1割増しを2割増しとしまして発行セット数の増刷をしております。また、大和まるごと市実行委員会を実施するテイクアウトまつり等への補助を行っております。

1 要旨目及び2 要旨目と併せての回答となりますが、新型コロナウイルス感染症は先の見えないところがあり、事業者、特に飲食店及び関連事業者に及ぼす影響は大きいものと考えております。

このことから、令和4年度の当初予算において割増商品券発行事業及びテイクアウ

トまつりについて補助を行い、中小企業振興資金等貸付事業等融資制度も継続するとともに、地域産業の活性化につながる商品開発支援事業等、新たな事業についても予算計上いたしております。

また、感染症防止対策を図りながら、事業や雇用の維持・継続に取り組む事業者に対しまして、今後も国、県の交付金や補助金等を活用し、支援策を講じてまいりたいと考えております。

このことから、国の事業復活支援金採択事業者への自治体独自の支援につきましては、町としましては、令和2年度に国が実施した持続化給付金受給者に対して独自の支援策として助成を行った経過もあり、大きく売上げが減少した事業者に対し早期に支援するため、今定例会会議中になりますが令和4年度の補正予算として追加提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

再質問させていただきます。

国の事業復活支援金採択事業者に対して、今、新たな予算として町独自の上乗せを行うというお話しがありましたので、これは非常にありがたいことと思います。

それで、ここで1点、町長にお伺いしたいんですけれども、国とか県がこういった施策をやった場合、今まで大和町の場合はそれに乗っかると言い方、非常に失礼かもしれませんが、そういうことが多かったんですけれども、例えば今回みたいに県外、町外から大和町に来て商売やられる方々が、なぜこういうふうな形で町を去っていくかということ、あまり町がいろんなことをしてくれないんだなど、そういうことを非常に身にしみるといえるか、そういうふうに感じる人が多いですね。

ですから、今後、こういった形で、コロナがこれで終わるわけでもないと思いますので、そういう国とか県の施策があつて初めて動くんでなくし、やはり常日頃からアンテナを高くして町長のほうで何かあつたときには、あくまでも町独自でそういうものの対策に取り組むと、そういう事業を提案していくとか、そういった準備とか考えがないかお聞きしたいです。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町独自ということでございます。独自でもやっているわけでございますけれども、前回といいますか、前の事業につきましても国の補助を受けた形でやらせてもらっております。

独自ということも考えることは当然、大事だと思います。予算的には国の補助、県の補助、そういったものを活用した中でやるのが効果的である、より効果的になりますので、その辺の状況を見極める必要もございます。

また、独自というときには、手続といいますか、基準といいますか、そういったものにつきましての設定につきましてもばらつきがあってはいかなものかということもございますので、そういった意味合いにおきまして追随ということではないんですが、上乘せという形になってきているところがございます。町独自というものについての考え方につきましては、そういった補助額とかではなくて、新たな事業、例えばテイクアウトとか、金額のあれはありますけれども、そういった形のやり方も考えていければというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

確かに町独自でも今までやってこなかったということではないと思います。

1点、これは考え方なんですけれども、今までやられていたことというのは、要はいろんな施策があっても、例えば割増商品券とか、あと水道料金の減免とかという施策ありましたけれども、要は飲食店でも大和町内に結構数ありますから、分母が足りないんですよ。分母が足りないということはどういうことかということ、例えば水道の減免をします、3か月、どうしてそれが6か月できないのか、そうすると、分母が増えるんです。結果的にはそれが効果として現われてくると思います。

もう一つ、割増商品券を1割増しを2割増しにしました。でも、決してこれは分母を増やすためにはそれを4割増し、5割増しにして予算を使ってくださいということじゃなくて、その発行枚数を今の倍にするとか、結局行き渡らないんですよ。行き渡らなければ使われない。それから、使える場所も、当然、恩恵を受ける場所も少な

くなる。そういう意味で、今までこういったやられてきた事業というのも非常に評価できるものもありますけれども、そういうふうな形で確実にそれが成果を生む、それは予算だけの問題じゃないと思うんですけれども、生むような方法をもう一回考えて分母を何とかもっと増やしてもらいたい。そうすれば、ここの時期にまだ頑張ってお店を続けようという人たちというのも今後、もっと現われてくるし、町内に来て起業しようという方が出てこないとも限らないと思います。そういうふうな分母を増やしていくというような方法ですね。これは予算の面もあると思いますけれども、そういったせっかく打った施策をもっと実りあるものにしていくと、そういうことを町長に考えていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

施策の考え方でございます。分母を広くするという、確かに大事なことだというふうに思います。広く薄くということになりかねないところもあるかもしれませんし、どうしても予算ということの一つ、頭に入れなければいけないということでございます。これは国からの補助、県からの補助にせよ、住民の皆さんの税金を使わせてもらう形になりますので、そういった意味におきましては、予算を念頭に置くというのは、当然、置いた中でやらなければいけないというふうに思っています。

ただ、効果的な方法ということ、それにつきまして宍戸議員のような、そういった考え方も当然おありだというふうに思いますので、それは施策施策によってより効果のある、何と申しますか、補助を受けられる方にとっても実りのあると申しますか、実のあるものにするよういろいろ工夫してまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

もう1点、この件に関しての最後になります。

自分も飲食店をやっていますけれども、1つお店を始めるといって、大体自分の経営体の中に取引業者さんというのは40ぐらい入るんですよ。今、実際はこのコロナ禍

でも商売は続けていますけれども、その中で、例えば意識的に何もしなければ、当然、安く入れられるところを考えますけれども、私なんかは、特に町内とか県内の業者さんとできるだけ付き合おうとすると、それなりにもっともっと細かくなる。じゃ、仮に私が、やっぱり厳しいと、この町を出ようとか、商売やめようといったら、今言ったように、町内、県内も含めて働いている方は当然、皆、町内の方ですね。そういう人たちに対してもお店を閉めるということは影響が非常にあることだと。

それで、ちょっと事はずれますけれども、子育て支援住宅等を造ってかなりの予算を使います。それで、結局新しく学校に入る子供さんだけでなく、町外からご家族を大和町に呼び入れると、非常にいいことだと思うんですけども、その予算から考えたら、やはりそういうふうに飲食店やっている方がこの町から出ていくとか、フェードアウトしてしまうということは、それだけ間接、直接で町内のいろんな商売をなされている方とか、それから関係する方にも物すごく影響を及ぼすことだと思うんですね。ですから、その辺のところを単に飲食店が今、大変だから支援してくださいということだけでなしに、町にとってもその支援というのは間接、直接的に効果が出ることだと思いますので、改めてその辺のところを町長にもう一回認識していただいて、今後のこういった飲食店関係に対する支援というのを改めてお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安戸議員には、町内、県内の事業者を使っていたこと、町としても大変ありがたく思っております。

そういった中で、ご商売ですからいろんなつながりがあって、その一つのお店だけではなくて当然、関連するお店もあるはずで、仕入れとかそういうのですね。そういった関連する事業者に対する支援につきましても、町のほうで助成という形の制度も考えたところでございます。

飲食店さんが大変なのは当然でございますけれども、ご商売されている方、皆さんがそういった影響があるんだというふうに思っておりますので、そういったことを十分頭に入れながら、皆さんに安心して仕事ができるという状況ではないのかもしれませんが、何らかのお手伝いができるような施策については、今後ともいろいろ考えながら、いつまで続くか分からないコロナの中でございますけれども、対応を考

えて進めてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

では、2件目に入ります。

新産業廃棄物最終処分場建設について。

新産業廃棄物最終処分場の建設計画について、県から我々に対する説明会があり、さらには鶴巣地区での住民説明会も設けられています。また、鶴巣地区の有志の方々から断固反対の署名も町や議会に届いています。

大和町に住んでまだ日の浅い私にはとても素朴な疑問があります。鶴巣地区の問題を反対の意見の方々と県環境生活部との問題と矮小化するような形で捉えているとしか思えないということです。

ここで町長に聞きたい。

町長は、この問題を大和町全体の問題として捉えるなら、今後、どのような取組を考えているかお答えください。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、新産業廃棄物最終処分場建設についてのご質問でございました。

宮城県では、現在、本町鶴巣小鶴沢地区で稼働しておりますグリーンプラザみやぎの埋立可能容量が5%を切るなど、相当に逼迫しておりますことから、平成30年から次の処分場がどうあるべきかという議論に着手され、具体的な候補地選定の検討を有識者の意見を踏まえながら議論を重ねた結果、本町鶴巣大平・幕柳地区が最有力候補地に選定されたものです。

県は、これまで鶴巣地区の方々に対し、行政区ごとや数地区合同での開催など昨年未までに合わせまして15回の意見交換が実施され、私もそのほとんどの説明会に出席し、住民の方々のお声をお聞きしてまいりました。議会に対しましても、宮城県より説明会の開催依頼があり、地元説明会の開催状況や施設概要（案）等の説明をいただ

きました。

年末には、地元鶴巣地区住民を代表された方々より、鶴巣地区内には既に産業廃棄物最終処分場があり、長く県に貢献してきたにもかかわらず、新たな産業廃棄物最終処分場の建設候補地とされたことへの不満と、この事案を町全体の問題として捉えるよう町及び議会に対し要望書が提出されたところです。

町といたしましては、現在の産業廃棄物最終処分場は40年を超える長きにわたり宮城県の産業の発展や県民生活の安定に多大な貢献をしてきたものと考えております。

そのような中で候補地選定は住民の理解を得ることが難しいこと、さらに住民の皆様には、新産業廃棄物最終処分場整備に伴う生活環境等に対する不安や懸念を心配され要望書が提出されたことを重く受け止めまして、早急に地元の思いを伝えることが重要と考え、本年1月7日、県に対しましてその思いを直接伝えてまいりました。

その後、県からは、最終処分場の整備に当たっては地元の理解とご協力が大変重要であると考え、丁寧な説明と意見交換に留意し進めてきましたが、結果として地域の皆様に必要なご理解をいただけなかったことを真摯に受け止めていること。さらに、今後はより一層丁寧な説明に努め、地域の皆様の不安や懸念を丁寧に伺いその解消に誠心誠意努力し、今までの説明会等でいただいていた様々なご意見に対し県の考え方を具体的に説明する機会を設けさせていただき、整備への理解を賜りたいとの回答がございました。

この回答を受けまして、要望書を提出された代表の方々には、県は今までいただいた皆様からの意見に対し、より具体的に説明する場を設定させていただきたい意向であることなどをお話しし、ご理解をいただいたところです。

町としては、まず地元の方々から頂戴した不安や懸念に対する県の誠意ある対応を求めていきたいと、このように考えております。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
再質問させていただきます。

この件に関して、私自身が反対とか賛成とかということではないんですけれども、聞く限り、全ての方が反対しているわけでもない、それから賛成しているという方もいる。

もう一つは、この間の県の説明の中にあつて自分があれつと思つたことが1つあるんですけども、要は受け入れてくれるのであれば、県としては、本来県がしなければならない大和町に対するいろんな事業に関しても前倒しでやってもいいですよといふ、そういうことも、はっきり言えばニンジンですよ。でも、そこには書いてないですけども、一つ裏を返せば、反対するんだつたらいいよと。結局前倒しの逆というのは後倒しというのは聞いたことないですけどもあると思うので、まあ、やらないとか、そういうふうな形としても私は捉えたんで、ですから、これは鶴巣だけの問題じゃなくて、本当に大和町全体としてその生活道路がよくなるかならないかということもあるし、早く直してもらつたことにこしたことはないとか、そういうことを考えたときには、やはりもっともっと議論の場といふのを広く持つて、本当に町民として、大和町としてこれをどう入れるかといふ、そういう機会を町長が率先してつくつていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回の処分場の説明といひますか、処分場の案件につきましては、基本的に何で今回大和町なのだといふ根本的なことはござひますけれども、あの地域の方々には説明を訴えられた場合には、反対の方、おっしゃるとおり、賛成といふ方は多分ないと思ひますけれども、こういつたことが心配なんだ、あるいはこういつたことが心配だからそれをどうするんだと、そういつたご心配の声もあるところでござひます。

これまで県のほうの説明会につきましては、私も参加させてもらつておりますけれども、施設の説明あるいは基本的な考え方といひますか、そういつたことで住民の方からの質問に対しての具体的な返答につきましてはまだまだ十分でないといふふうと思ひています。

県のほうでは、そういつた説明をしたいといふことの意向は、私も聞いていますところでござひます。今、2巡目といふ言い方がおかしい、2段階目の説明会が終了しているところでござひまして、終了といひますか、終わったところでござひますが、今後、いろんな話合ひの場を私も必要だといふふうと考えております。そのことについて町としてといひますか、地域の方々にはそういつた説明を聞いてもらふ機会をつくつてもらふような努力は、町としてもしっかりしていかなければいけなひ。

これは賛成とか反対とかという意味ではなくて、そういった心配事に対する考えを出しているわけですから、それに対する答え、またそのことに対して次にどう考えるか、そういった不安の払拭といいますか、解消といいますか、そういったものについてそういった機会をつくってもらうように努力していかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

以前、ちょうどこの処分場と同じものかどうか、私も勉強不足でよくは分からないんですけども、吉田のほうに造るということがあって実際特別委員会も議会のほうで立ち上げて、最終的には否決したというか、それは受け入れなかったみたいですけども、今回こういった案件に関して、やっぱり町長のほうがもっとイニシアチブを取って議会にそういった特別委員会を付託するとか、それからそのために全員協議会をもっと繁茂に開くとか、そういったお考えはないですかね。というよりも、そういったイニシアチブを町長にぜひ取っていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員おっしゃっているものについては、震災廃棄物の最終処分場のお話だというふうに思います。あの処分場につきましては、要するに原子力発電関係の最終の廃棄物、一番レベルの高いものについて大和町にという国からの考えが示されたところでございます。その廃棄物とごみの差はないのかもしれませんが、現在、お願いされている最終処分場につきましては産業廃棄物ということで、言ってみれば一般廃棄物、今、小鶴沢地区でも受け入れていただいている、大変ご迷惑をおかけしているところでございますが、そういった廃棄物でございますので、性質といいますか、そういったものは違うのではないかとというふうに考えております。

 議員の皆様方ともいろいろご意見の交換は当然、しなきゃないというふうに思って

おりますが、そういった意味合いにおきまして前回の指定廃棄物といたしますか、対応とは違ったといたしますか、対応をやっているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

この問題というのは非常に内部というか、大変な問題だと思うんですね。それで、やはりここに関しては、町長の立場というのも非常に分からないこともないんですけども、やはり何回も言いますとおり、これは本当に今は県の方々と鶴巣の選出されている議員の方とか、そこの地区の方だけの問題ということで素通りしてほしくない。

そのために何をするかといえば、やはり町長がもっともっと旗を持って温度を上げて、何も賛成しましょう、反対しましょうということじゃなくて、そういう議論の輪と、そういうものの核になってもらいたい。そうしなければ、結果的に物事が決まったにしても、やはり本当に一部の人と県とのいろんなやり取りで最終的には押し切られてそうになってしまうとか、押し戻すかもしれないですけども、そういう形では終わってほしくないと思うんですよ。

だから、そういう意味では、さっき全員協議会とかという話もしましたけれども、それだけでなしに、少なくともこれは一部の問題とせずに、やはり何度も言いますけれども、町長がイニシアチブを発揮して取り組んでもらいたい、もっと声を大きく上げてほしいと、そういうことの要望なんですけれども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在につきましても、町が全く関わっていないとかじゃなくて、一緒になって話を聞くといえますか、そういった対応をしているところでございます。

県の事業ということもございまして説明につきましては県のほうがということでございますので、現在、これまでの説明につきましては、その説明内容につきましては県からということをお願いといえますか、県がやる立場だと思いますが、こちらは受け入れる立場として鶴巣の皆さんと同じ気持ちの中で、大和町としてそのことについて

一緒に考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺につきましても、決して鶴巢の地区の方にだけお任せしているとかということは今までもありませんし、これからはしっかり町としての役割といいますか、そういったものは鶴巢の人たちも一緒にやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

 3番目の最後の締めに入らせていただきます。

 都市計画税について。

 前回の一般質問では、都市計画税の廃止もしくは減税を求めましたが、考える余地はない旨の答弁でありました。

 ここで改めて町長に伺います。

 次年度予算において、都市計画税の徴収見込額はいかほどでしょうか。

 2番目、次年度予算の執行の中で都市計画税の利用から来る事業は何か、また事業規模はどのくらいか。

 3要旨目ですね。上記事業が目的税である都市計画税に添った事業内容であるならば、その理由をお示しく下さい。以上です。

議 長 （高平聡雄君）
 答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

 それでは、都市計画税についてのご質問にお答えいたします。

 1要旨目の令和4年度予算における都市計画税の徴収見込額につきましては、個人が9,770万9,000円、法人が1億8,145万9,000円で、合計2億7,916万8,000円を見込んでおります。

 割合につきましては、それぞれ35%と65%となりまして、年々、法人の割合が上昇する傾向となっております。

 2要旨目の次年度予算で都市計画税を利用する事業、また事業規模についてお答え

いたします。

道路整備事業につきましては、吉田落合線道路新設工事、北四番丁大衡線整備負担金など合計9,615万6,000円のうち、2,214万1,000円を。

公園整備事業では、古館緑地遊具設置、わかば公園園路灯設置工事など合計668万5,000円のうち、600万円を。

下水道事業では、下水道事業元利償還金等繰出金として3億1,603万7,000円のうち、2億3,702万7,000円を。

公債費につきましては、都市計画道路事業元利償還支払分の1,472万5,000円のうち、1,400万円を予定しております。

これらの4事業の合計額は4億3,360万3,000円となるものですが、この財源内訳といたしましては、国庫支出金2,850万円、地方債4,310万円、都市計画税2億7,916万8,000円の特定財源のほか、8,283万5,000円が一般財源となるものでございます。

なお、上記の地方債4,310万円につきましては、借入れをせず都市計画税を充当することも可能ではありますが、地方債の場合、元利償還金の一部が普通交付税の基準財政需要額に算入されますことから、町に有利な選択をいたしております。

3 要旨目の上記事業が目的税である都市計画税に添った事業であるならば、その理由をについてお答えいたします。

都市計画税の使途につきましては、都市計画法第11条第1項の各号に規定されます都市計画施設を都市計画に定めた後、同法第59条の規定による認可または承認を受けて行われる道路、公園、下水道などの都市計画施設の整備に関する事業及び土地区画整理事業などの市街地開発事業が対象とされます。

また、都市計画施設等の維持管理費につきましては、平成25年度までは明確な基準等がございましたが、国土交通省が平成26年8月に改正しました都市計画運用指針におきまして、都市計画施設整備には必ずしも都市施設の新設に限られるものではなく、既存の都市施設であってもバリアフリー化や老朽化対策のために改修や更新を実施することも含まれる。このため、その時々ニーズに応じつつ、当該施設の機能を将来にわたり十分に確保する観点から、都市施設の改修や更新についても都市計画事業として実施することが考えられると初めて明文化されたところでございます。

今後の都市計画税の使途につきましては、吉岡西部地区土地区画整理事業や県道大衡仙台線延伸に伴う負担金のほか、公共インフラ施設の老朽化改修等の時期を迎えますことから、この目的税を有効に活用させていただき、良好な土地環境の維持、形成を図っていきたいと考えております。以上です。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
再質問させていただきます。1点、まずお伺いします。
下水道事業の中で2億3,702万7,000円を支出している。下水道事業元利償還金等繰
出金、これはこういった性格のものですか、教えていただきたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
この件につきましては、詳しく財政課のほうからご説明します。

議 長 (高平聡雄君)
財政課長菊地康弘君。

財政課長 (菊地康弘君)
それでは、宍戸議員のご質問にお答えさせていただきます。
元利償還金につきましては、過去の下水道事業で借り入れた元金及び利子でござい
ます。最近ですと、まほろばホール近くのマンホール浮上防止工事、そういった事業
等で借入れをいたしまして、そういうものに償還をいたしております。以上でござい
ます。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
今、説明あった下水道事業の元利償還金と繰出金、以前の借入金の返済に充てまし
たと。これは都市計画税の目的に沿ったものなんですかね。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
これは都市計画税の運用といたしますか、のっとったところでございます。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
これを合った運用とするならば、これを一般財源から繰り出すことというのはできないことなんですかね。というのは、仮に都市計画税を集めていない町村もありますよね。そういったところも同じような事業をやっている、インフラ整備もやっていると思うんで。そういうものの返済というのは、当然、ほかの財源から支払いがあり借入金の返済をしていると思うんですけども、大和町はあえてそれをしないでここから選んでいるのであれば、こういうのを一般財源のほうから繰り出すことはできないんでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
一般財源から払うということも可能でございます。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
今のお答えでもう1点、質問あります。
実際都市計画税が2億7,900万円集まりましたと。一番の主たる支出先というのは、これの今説明を受けた元利償還金の繰出金に2億3,700万円、ほぼ90%ですね。だから、都市計画税を集めてその税の中で繰り出すにしても、9割がここの償還金の繰出

金に消えている。それがいいか悪いかでなくて、都市計画税は、結局0.3%までの間、町である程度、税率を決めることができ、大和町は0.2%で設定していますね。

私が言いたいことは、本当に都市計画税でなければ絶対できないことのためにそれが使われるうちはしょうがないかなど。そうでないのであれば、幾らでも、法人はとにかく、特に個人の方がこれだけ負担しているわけですから、例えばその0.2%の運用というのを町で決められるのであれば、半分の0.1%にしたとしても、実際今の部分の2億3,000万円のうちの一部は一般財源から繰り出すという、そういったことが可能なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
それは可能であります。ただ、町としまして、都市計画税を設定している中におきましては、財源としてまちづくりといいますか、そういったものの整備に充てる財源としてこの都市計画税を設定といいますか、お願いしているところでございます。これがなくなれば、一般財源からということになりますと、財源のまた別な確保が当然、必要となってまいります。そういった意味で、都市計画税につきましては、町の大事な財源の一つとして町の皆様方にご協力といいますか、お願いをして、そして、まちづくりのための財源をこれまでずっと確保してきておりますし、今後、維持管理とか、そういったことも今後出てきますので、そういった財源として使わせていただきたいというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）
ここにちょうど平成26年に国土交通省が平成26年8月に改正した都市計画運用指針第7番におきまして、都市計画施設整備は必ずしも都市施設の新設に限られるものではないと。既存の都市施設のバリアフリー化とか老朽化対策にもという形に途中で制度が変わったと思います。結局これであれば、あくまでもそういった運用をしてもいいですよと、全部目的に合致した形で使わなくてもいいという形で今はやっと明文化

されましたと書いてありますけれども、結局このところの部分は大和町としては考えというか、猶予して、本来のちょっと目的からずれている亜流の部分でも主たる都市計画税の9割をそこに投入しても、今後この制度というか、このやり方を続けていくということなんでしょうかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

借入金につきましては、後年度といたしますか、いつときに投資が難しい場合、借入れをして長期で支払いをしていくという考え方でありますし、あと、もう一方でその支払をするに当たっても負担を今の時代の人だけではなくてそれを利用される次の時代という、先の時代の方々にもみんなに均等してもらおうということもあつての借入れということになります。

そういったことも考えて、この借入金返済につきましては、そういった先行投資したものの負担をみんなして代々負って負担を賄っていくといたしますか、そういった考え方でありますし、あと、これから新しいものをなかなか造るというのではなくて、維持をしていくとか、そういったまちづくりにつきましても考え方も随分変わってまいります。そういったことを考えますと、維持をしていく、そういったことにつきましても費用がかかってまいりますので、こういった都市計画税等につきましても、今後とも皆さんにご協力いただいて徴収をさせていただき、そのことによってまちづくり、あるいは維持管理、そういったことに利用させてもらいたい、使用させてもらいたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

今の説明は一応理解はしました。

最後に1点だけですけれども、先ほどのぶり返しになりますけれども、今、大和町で都市計画税は0.2%を設定していますけれども、この状況の中であれば、それを半分にするとか、もっとみなさん、確かにこの負担があつて都市計画税はこういう形で

使っていくのに今後必要です、それも分かりました。それであれば、負担というものを今の方々に多くかけるんでなしに、それこそ繰り延べしていくという形で償還していくのであれば、今0.2だったら、どうしてそれを0.1%とかもっと減らすとか、それができないんでしょうかね。それが私には理解できないんですけども、それを最後にお答え願いたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

都市計画税につきましては、それぞれの市町村といいますか、自治体で利率については変動が可能です。

その利率を、例えばこのときはこう、このときはこうと、そういう見方をするのがいいかどうか、今度は少なくなったからまた上げさせてもらいますよというような見方も出てくるかというふうに思いますけれども、そうなったときに税として住民の方に負担をお願いするに当たってその根拠といいますか、そういったものも崩れるわけではないかもしれませんが、その都度、動いたということになりますと、やはり安定的な収入に、収入といいますか、住民の方に対してそういったお示しは税としてなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

すみませんけれども、今の説明は全然矛盾していると思うんですけどもね。住民の方に今後、上げ下げすることが大変だということでないと思うんです。今、結局個人の方で約1億円近くを徴収しているわけですから、それが結果的には過去の部分の返済という言い方したらあれですけども、それを1億円近くの金額というのを今の方、負担しているんで、これを例えば少なくするということは、イコール、その分、償還が延びますけれども、それでも利用している今後の方々がまたそういう形で負担していくというふうにすみ分けしていくとか、そういうことをすることのほうが逆に皆さんの負担を多くしないということにつながると思うんですけども、いかが

ですかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
いろいろな考え方はあろうかと思えます。税の負担ですので、住民の方々に平等な負担ということが大事だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）
これは答弁は結構です。最後になりますけれども、今、町長がおっしゃったように、私自身が都市計画税を支払っているわけでも何でもなくて、何でこういう問題を何回も何回もしつこく言うのかということは、要は町長が今言われたとおり、たった1個なんですよ。税というのは絶対不均等であっちゃいけないんですよ。だから、そういう意味では、人、一人一人もそうですし、その時代その時代に生きてきた人たちも併せてそうだと思う。だから、それが非常にこの大和町の場合、都市計画税を見たときに非常に不平等だと思うんで、私はこの問題をくどくして、廃止できない理由があるんであれば、少なくとももっと負担を少なくするとか、それを広く長い間、多くの人たちに均等に負担してもらおうという、それがやっぱり町税の基本だと思うので、それがなされていないと思うんでこの問題を自分は今までもそうですし、これからもまたこれでは諦めないで提言していきたいと思えます。

以上、終わります。

議 長 （高平聡雄君）
以上で、宍戸一博君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は3月8日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後2時47分 延 会